

## (1) 地域概要（基本データ）

	人口構造等												
	総人口 (人)	世帯数	65歳以上人口 (人)	高齢化率	14歳以下人口 (人)	14歳以下人口率	要介護 (要支援)認定者 (人)	身体障害者手帳所持者数 (人)	療育手帳所持者数 (人)	精神保健福祉手帳保持者数 (人)	生活保護受給世帯数	中学校数 (公立)	小学校数 (公立)
福知山市	79,049	35,867	23,018	29.1%	10,839	13.7%	4,973	3,672	719	473	799	10	25
舞鶴市	84,115	40,123	25,800	30.7%	11,050	13.1%	4,860	4,851	981	365	798	7	18
綾部市	34,279	15,742	12,609	36.8%	3,828	11.2%	2,343	2,553	385	149	192	6	10
宇治市	188,457	82,668	52,290	27.7%	24,727	13.1%	8,879	10,281	1,654	1,157	2,030	11	22
宮津市	18,538	8,602	7,480	40.3%	1,783	9.6%	1,866	1,551	228	93	110	4	7
亀岡市	90,694	38,323	24,591	27.1%	11,792	13.0%	3,984	4,649	848	452	690	8	18
城陽市	76,048	30,002	24,889	32.7%	9,294	12.2%	3,671	4,525	731	470	648	5	10
向日市	56,413	24,550	14,871	26.4%	7,838	13.9%	2,626	2,991	487	296	440	3	7
長岡京市	80,827	35,689	21,131	26.1%	11,351	14.0%	3,798	4,708	639	537	695	4	10
八幡市	71,958	32,508	20,949	29.1%	9,142	12.7%	3,455	4,482	599		1,066	4	8
京田辺市	68,508	28,356	16,645	24.3%	10,892	15.9%	2,602	3,035	489	422	575	3	9
京丹後市	56,337	22,662	19,597	34.8%	6,485	11.5%	3,670	3,559	621	325	384	6	19
南丹市	32,796	14,103	11,028	33.6%	3,574	10.9%	2,302	2,962	353	255	272	4	7
木津川市	75,555	29,003	17,660	23.4%	12,980	17.2%	2,693	1,075	557	335	389	5	13
大山崎町	15,355	6,160	4,319	28.1%	2,156	14.0%	783	685	111	77	68	1	2
久御山町	16,157	6,658	4,749	29.4%	2,108	13.0%	834	1,156	166	65	287	1	3
井手町	7,583	3,367	2,478	32.7%	761	10.0%	502	518	64	64	241	1	2
宇治田原町	9,430	3,616	2,672	28.3%	1,111	11.8%	481	521	70	41	23	1	2
笠置町	1,421	656	670	47.1%	57	4.0%	147	150	17	4	20	-	1
和束町	4,130	1,714	1,712	41.5%	327	7.9%	333	402	41	16	50	1	1
精華町	37,621	14,718	8,474	22.5%	5,736	15.2%	1,391	1,369	297	176	191	3	5
南山城村	2,837	1,250	1,224	43.1%	194	6.8%	250	226	24	13	5	1	1
京丹波町	14,770	6,338	5,961	40.4%	1,307	8.8%	1,113	1,504	158	118	110	3	5
伊根町	2,188	927	987	45.1%	164	7.5%	258	157	29	10	12	1	2
与謝野町	22,403	9,094	7,749	34.6%	2,601	11.6%	1,856	1,694	306	120	139	3	9
合計	1,147,469	492,696	333,553	---	152,097	---	59,670	63,276	10,574	6,033	10,234	96	216
平均	---	---	---	29.1%	---	13.3%	---	---	---	---	---	---	---

※市町村社協便覧（平成29年度版）をもとに、一部加修正して作成

## (2) 計画的な地域福祉の推進

社協	進行中の計画	市町村社協 地域福祉活動計画			現在策定中	
		名称など	第○次計画	計画期間(○年度～○年度) ○ヶ年		
福知山市	○	第2次 福知山市地域福祉活動計画	2	25—29	5ヶ年	
舞鶴市	○	舞鶴市社会福祉協議会地域福祉活動計画	2	28—31	4ヶ年	
綾部市	○	第3次 綾部市地域福祉活動計画 ～みんなに「いばしょ」とみんなに「出番」があるまち綾部～	3	27—31	5ヶ年	
宇治市	○	第3次宇治市地域福祉活動計画 ～うじピジョンのいいね!アクションプラン～	3	26—30	5ヶ年	
宮津市		宮津市地域福祉推進計画	1	28—30	3ヶ年	○
亀岡市	○	改訂版かめおか地域福祉活動計画 「支え合い 助け合いのある 顔のみえるまち・かめおか」 ～人づくり 絆づくり 基盤づくり～	2	29—33	5ヶ年	
城陽市	○	地域福祉活動計画Ⅳ ～あの人の幸せを 私の幸せに～	4	25—29	5ヶ年	
向日市	○	ご近所福祉で創る!楽しい居場所と安心できる絆 ～孤立化する社会の中で一歩を踏み出す道しるべ～	3	29—33	5ヶ年	
長岡京市	○	長岡京市社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画	3	28—32	5ヶ年	
八幡市	○	八幡市地域福祉推進計画	4	25—29	5ヶ年	○
京田辺市	○	第2次 京田辺市地域福祉活動計画 ～お互いさんの心で築く 人にやさしいまち 京田辺～	2	25—29	5ヶ年	○
京丹後市	○	第2次 地域福祉活動計画	2	25—29	5ヶ年	○
南丹市	○	第2期南丹市地域福祉活動計画 ～なんたんふれあいプラン～	2	26—29	4ヶ年	
木津川市	○	第2次木津川市地域福祉活動計画 「思いやり あふれる笑顔 ひろがる輪」	2	27—31	5ヶ年	
大山崎町	○	大山崎町地域福祉活動計画	1	24—28	5ヶ年	
久御山町	○	くみやま aiをつなぐ絆プラン	3	28—32	5ヶ年	
井手町	○	第2次 井手町地域福祉活動計画 安心 笑顔 ふれあいをみんなで作る 井手のまち	2	29—33	5ヶ年	
宇治田原町	○	第3次宇治田原地域福祉活動計画 「～福祉力を創造～地域がもっと元気!プランⅢ」	3	29—33	5ヶ年	
笠置町				—		
和束町				—		
精華町	○	第3次 精華町地域福祉活動計画 ～地域で共に助け合い 支えあうまちづくり～	3	25—29	5ヶ年	
南山城村		南山城村地域福祉活動計画(平成12～16年度)	2	—		○
京丹波町				—		
伊根町				—		○
与謝野町				—		
合計	18					6

行政	進行中の計画	市町村行政 地域福祉計画			現在策定中
		名称など	第○次計画	計画期間（○年度～○年度） ○ヶ年	
福知山市	○	第2次 福知山市地域福祉計画	2	25—29 5ヶ年	
舞鶴市	○	舞鶴市 第3期 地域福祉計画	3	27—30 4ヶ年	
綾部市	○	綾部市地域福祉計画 みんなで築こう新しい「向こう三軒両隣」		27—31 5ヶ年	
宇治市	○	第2期宇治市地域福祉計画	2	23—33 11ヶ年	
宮津市		宮津市地域福祉推進計画	1	28—30 3ヶ年	○
亀岡市	○	改定 亀岡市地域福祉計画「つながり支えあうみんなが ともに輝くまち かめおか」～絆づくり 人づくり 地 域づくり～	2	28—32 5ヶ年	
城陽市	○	城陽市地域福祉計画 みんなで築く じょうよう・地域福祉プラン	2	24—29 6ヶ年	
向日市	○	第2期向日市地域福祉計画（前期計画）	2	28—32 5ヶ年	
長岡京市	○	長岡京市第2次（前期）地域健康福祉計画 だれもが安心して暮らせるまちづくり	2	28—32 5ヶ年	
八幡市	○	八幡市地域福祉推進計画 地域のつながりで築く安心・幸せのまちづくり	1	25—29 5ヶ年	○
京田辺市	○	第3期京田辺市地域福祉計画	3	29—33 5ヶ年	
京丹後市	○	第3次京丹後市地域福祉計画	3	29—33 5ヶ年	
南丹市	○	第2期南丹市地域福祉計画	2	25—29 5ヶ年	
木津川市	○	第2次木津川市地域福祉計画	2	27—31 5ヶ年	
大山崎町	○	大山崎町地域福祉計画		24—28 5ヶ年	
久御山町	○	くみやま aiをつなぐ絆プラン	1	23—27 5ヶ年	
井手町	○	第2次 井手町地域福祉計画	2	29—33 5ヶ年	
宇治田原町	○	第2次宇治田原町地域福祉計画 みんなの絆を育み次代に伝える「福祉のまち」宇治田原	2	29—33 5ヶ年	
笠置町		地域福祉計画		29—38 10ヶ年	
和束町				—	
精華町	○	精華町地域福祉計画	2	26—35 10ヶ年	
南山城村		笠置町・和束町・南山城村地域福祉計画	1	29—38 10ヶ年	○
京丹波町	○	地域福祉計画	1	29—38 10ヶ年	
伊根町		伊根町地域福祉計画	1	29—31 3ヶ年	
与謝野町		与謝野町地域福祉計画	1	29—33 5ヶ年	
合計	19				3

### (3) 小地域福祉活動の推進

	福祉推進組織の設置	設置単位						名称	数	母数 (設置単位)	%	福祉推進組織での活動内容 ※一部の地区での実施を含む						
		自治会 (町内会)	小学校区	中学校区	その他 (旧村)	その他 (行政区)	その他 (民児協)					サロン	集い・会食会	広報紙の発行	配食	戸別訪問 (見守り)	研修・講演会等	その他 (特徴的な活動)
福知山市	○		○				～地区福祉推進協議会	22	24	91.7%	○	○	○	○	○	○	○	送迎事業
舞鶴市	○					○	～福祉協議会	1	7	14.0%		○	○		○	○		
綾部市	○				○		～福祉互助会, ～地区福祉推進協議会, ～福祉の会等～	12	12	100%	○	○	○	○	○	○	○	○
宇治市	○		○				～学区福祉委員会	22	22	100%	○	○	○	○	○	○	○	Bリハ
宮津市	○				○		～社協地区支会	14	14	100%	○	○		○	○	○	○	送迎事業
亀岡市	○	○					～地区社協	12	23	52.2%	○	○	○		○	○	○	○
城陽市	○		○				～校区社協	10	10	100%	○	○	○	○	○	○	○	○
向日市	○	○			○		～地区社協	8	8	100%	○	○	○	○	○	○	○	○
							近所福祉推進協力団体	18	400	4.5%	○							○
長岡京市	○	○					～福祉委員会	10			○	○	○		○	○	○	
八幡市	○		○				～学区福祉委員会	10	12	83.3%	○	○	○		○	○	○	○
京田辺市	○	○					～分会	45	47	95.7%	○	○	○		○	○		
京丹後市	○	○					～区福祉委員会, ～区福祉社会, ～区福祉推進協議会, ～地区社協等	150	207	72.5%	○	○	○	○	○	○	○	○
南丹市	○				○		～ふれあいネットワークブロック, 地区地域福祉推進協議会	15	24	62.5%	○	○	○		○	○	○	○
木津川市	○	○	○		○		～支部	39	43	90.7%	○	○	○	○	○	○	○	○
大山崎町																		
久御山町	○	○					～地域福祉会	35	39	89.7%	○	○	○	○	○	○	○	○
井手町	○	○					～区地域福祉推進員	11	12	91.7%	○	○			○	○		
宇治田原町																		
笠置町																		
和束町																		
精華町	○	○					～小地域福祉委員会	18	42	42.9%	○	○	○		○	○	○	○
南山城村	○	○					～支部	10	10	100%	○	○			○	○	○	○
京丹波町																		
伊根町																		
与謝野町																		
合計	18	10	5	0	4	1		-	-	-	18	18	15	9	18	19	16	

	福祉委員制度あり	選出単位						名称	人数	数 (選出単位)	母数 (選出単位)	%	福祉委員の活動内容 ※一部実施を含む			
		自治会 (町内会)	小学校区	中学校区	その他 (旧村)	その他 (行政区)	その他 (民児協)						戸別訪問 (見守り)	研修・講演会等	その他 (特徴的な活動)	
福知山市																
舞鶴市																
綾部市																
宇治市							福祉委員	1600								
宮津市																
亀岡市																
城陽市																
向日市																
長岡京市																
八幡市							福祉委員	417					○	○		
京田辺市		○					福祉員									ふれあいサロン
京丹後市	○	○					福祉委員	610	210	222	94.6%	○				サロン
南丹市	○	○					ふれあい委員	252	184	185	99.5%	○	○			ふれあいサロン
木津川市	○	○	○				地区福祉委員	600								会費徴収 サロン・交流会
大山崎町																
久御山町	○	○					福祉協力員	205	35	39	89.7%	○	○			
井手町	○	○					地域福祉推進員	161	11	12	91.7%	○				
宇治田原町	○	○					福祉協力員(自治会 の班長兼務)	328	11	11	100%					
笠置町																
和束町	○	○					健康福祉委員	32	15	17	88.2%					多世代交流・環境美 化・健康事業
精華町	○	○					地区福祉推進委員	40	40	42	95.2%					
南山城村																
京丹波町																
伊根町																
与謝野町	○	○					福祉委員	178	24	24	100%	○				ひとり暮らしの集い 等への協力
合計	9	10	1	0	0	0		-	-	-	-	6	3			6

## (4) 相談支援活動について

	事業名	開設状況			対象							担当者		
		常設相談	夜間・休日相談	電話相談	住民全般	高齢者	障害のある方	社協役員	民生児童委員	当事者団体	ボランティア	人権擁護委員	弁護士・司法書士	その他
福知山市	ふれあい福祉センター	5/週		○	○			○	○					専門相談員・地域住民代表
舞鶴市	ふれあい福祉センター	5/週		○	○									社協担当者
綾部市	耳のこと相談	6/年				○		○		○	○			
	目のこと相談	1/年				○		○		○	○			
	困りごと相談	毎日			○			○						
綾部市	成年後見相談	1/月			○									
宇治市	ふれあい福祉センター	法律相談	1/週			○						○	弁護士	
		登記相談	3/月			○						○	司法書士	
		年金・社会保険相談	1/月			○							社労士	
		多重債務相談・成年後見相談	1/月	○		○						○	司法書士	
		福祉なんでも相談	5/週			○			○					
宮津市	宮津市高齢者心配ごと相談	1/月			○				○					
	くらしの相談窓口	5/週		5/週	○								生活困窮者自立支援事業	
亀岡市	総合相談	毎日		○	○			○						
城陽市														
向日市	暮らしと仕事の相談窓口	月～金		月～金	○								生活困窮者自立相談支援事業相談員	
	困りごと相談	2/月			○			○	○		○	○		
	福祉相談	2/月			○			○						
長岡京市	総合相談	毎日			○								社協担当者	
	ピアカウンセラー相談	16/月						○					社協担当者	
八幡市	ふれあい福祉センター	5/週	電話転送(大阪ガスセキュリティサービスに委託)	7/週	○								大阪セキュリティサービス	
	耳の相談会	1/年						○					補聴器業、行政職員、当事者団体	
京田辺市	ふれあい相談室	5/週		5/週	○								専任相談員	
	弁護士相談(予約制)	1～2/月			○						○			
	司法書士法律相談(予約制)	1/月			○						○			
	成年後見制度(予約制)	1/月			○						○			
	家計相談(予約制)	1/月			○						○			
	これからのこと相談	1/月			○								福祉サービス利用援助事業専門員、生活支援員	
	心配ごと相談	3/月			○								ふれあい福祉相談委員	
京丹後市	心配ごと相談	随時		○	○			○						
南丹市	暮らしの相談窓口	月～金			○								生活困窮者自立支援事業相談員	

	事業名	開設状況			対象							担当者		
		常設相談	夜間・休日相談	電話相談	住民全般	高齢者	障害のある方	社協役員	民生児童委員	当事者団体	ボランティア	人権擁護委員	弁護士・司法書士	その他
木津川市	司法書士相談	3/年			○							○		
	法律相談	1/月			○						○	○		
	心配ごと相談	3/月			○									
大山崎町	健康相談	2/月				○	○				○		社協保健師、社協社会福祉士&ピアカウンセラー相談	
久御山町	心配ごと相談	24/年			○								社協担当者	
	ふれあいテレホン		留守電対応	随時	○								社協担当者	
	弁護士無料法律相談	12/年			○							○		
	司法書士無料相談	6/年			○							○		
	福祉サービス利用援助事業の相談	12/年		○	○								社協担当者	
	介護相談	12/年		○	○								社協担当者	
井手町	心配ごと相談	2/月		○	○			○	○			○	行政相談員、消費生活相談員	
	弁護士無料法律相談	1/月			○							○		
宇治田原町	ボランティア相談	随時			○			○					VC	
	難聴相談	3/年			○			○					認定補聴器技能者担当職員	
	心配ごと相談	随時			○			○					担当職員	
	権利擁護相談	12/年			○			○					担当職員	
	司法書士相談	6/年			○							○		
笠置町	弁護士法律相談	1/年			○							○		
	司法書士法律相談	2/年			○							○		
和束町	司法書士法律相談	2/年			○							○		
	弁護士法律相談	1/年			○							○		
精華町	司法書士相談	1/年			○							○		
	弁護士法律相談	1/月			○							○		
	介護相談	随時		○	○									
	社協ふくし相談	2/月			○							○	他団体が実施する相続相談（弁護士・司法書士・社労士・税理士等）と一体的に実施	
南山城村	介護相談	随時			○			○						
	司法書士相談	1/年			○							○	山城南地区社協主催12回、うち相談会場として	
京丹波町	心配ごと相談	12/年			5/週	○		○	○			○	行政相談員、行政（職員）	
	無料法律相談	9/年				○						○		
伊根町	耳のこと何でも相談	1/年			○			○					聴覚言語障害センター	
	弁護士無料相談	12/年			○							○		
与謝野町	心配ごと相談	3/月			○			○	○		○	行政相談員・就労支援センター		
合計	-	-	-	14	59	3	4	19	8	3	2	5	26	

## (5) サロン活動の推進

対象者別サロンの設置について (箇所数)	高齢者	身体障害	知的障害	精神障害	子育て家庭	住民すべて	男性サロン	認知症カフェ (社協運営)	認知症カフェ (他団体運営)	その他	その他の内容	市町村社協 助成金有無
福 知 山 市	131	1			2	9	2					○
舞 鶴 市	65	1		1	4	24			4	3	女性	○
綾 部 市	40	4			8	11		3	2	1	介護者サロン	○
宇 治 市	92	1	1		20	4	1			1	外国出身	○
宮 津 市	38				5	6	1					○
亀 岡 市	43				14					1		
城 陽 市	10				2	10						○
向 日 市	22								3			○
長 岡 京 市	18			1	1	9				1		○
八 幡 市	4	1			2	28	1					○
京 田 辺 市	26	1			4	5						○
京 丹 後 市	46	1	1	1	14	66			5			○
		1										
南 丹 市					5	123	2		5			○
木 津 川 市	85	1	3	1	17	1		1				○
大 山 崎 町	2				2		1	2	1			○
久 御 山 町	21				1			1		6	誰でもサロン	○
井 手 町	11				1							○
宇 治 田 原 町	14				1	4		2	2			
笠 置 町	6					1				1	囲碁・将棋サロン	
和 束 町	17				1							○
精 華 町	34		1		21	1			6			○
南 山 城 村	9											
京 丹 波 町		1			1	70	1		1			○
伊 根 町	8						1					
与 謝 野 町	22						1			1	耳ミニサロン	
計	764	13	6	4	126	372	11	9	29	15	—	—



## (6) 当事者組織支援及び団体支援について

(1) 当事者組織支援 ※社協が運営支援														(2) 団体支援 ※社協が事務局受託									
	一人暮らし高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	発達障害	高次機能障害	難病患者	引きこもり	認知症家族	身体障害児・者親	知的障害児・者親	精神障害児・者親	発達障害 親	母子家庭	父子家庭	その他	共同募金会	日本赤十字	老人クラブ	シルバー人材センター	社会福祉施設連絡協議会	その他	
福知山市																	1						
舞鶴市		1		1						2		1					1					1	自治連区長連絡協議会
綾部市		5		1		1	2	1	1	4				1	1	2	1					1	綾部市キャラバンメイト連絡会
宇治市		4		2			1	1			1		1	1	1	8	1					2	宇治市老人福祉センターサークル協議会 / 学区福祉委員会連絡協議会
宮津市	1														1								
亀岡市										1			1	1			1	1			1	1	ボランティア連絡協議会
城陽市																	1	1					
向日市																	1						
長岡京市	1													1			1						
八幡市	1	1								1				1			1	1					
京田辺市	1																1						
京丹後市																							
南丹市		2 (※日吉・美山)							4 (※旧町ごとに1つ)								1	難聴者の会	1	1		4	(ボランティア連絡協議会 ※旧町ごと)
木津川市	2																1		1				
大山崎町	1		1														1					1	ボランティア連絡協議会
久御山町	1													1			1						
井手町	1													1									
宇治田原町	1																		1				
笠置町	1	1															1	1	1			1	遺族会
和束町	1																1	1					
精華町	1	1							1	1			1				1						
南山城村																	1						
京丹波町	1																1	1	1				
伊根町	1																		1				
与謝野町																	1		1				
計	15	9	3	4	2	1	3	2	5	7	10	6	6	8	3	11	20	6	7	0	1	11	

## (7) ボランティア活動の促進

### ①ボランティア登録者の状況

	ボランティア登録者数				登録者の内訳											
	個人	団体		人数 合計	性別				階層					年齢		
		団体 数	人数		男性	女性	不明	合計	学生	勤労 者	無職	不明	合計	20歳 未満	20～ 30代	40～ 50代
福知山市	21	67	1,765	1,786	433	1,315	38	1,786	19	171	244	331	2,692	28	52	124
舞鶴市	11	76	1,218	1,229	271	958		1,229	233	261	575	160	1,229	233	59	158
綾部市	411	123	3,028	3,439	892	2,136		3,028								
宇治市	148	46	715	863	291	572		863				863	863			
宮津市	3	31	388	391	53	338		391	1	85	292	13	391	1	2	38
亀岡市	24	23	378	402												
城陽市	27	11	239	266	47	219		266				266	266			
向日市	27	19	237	264	51	213		264	1	21	234	8	274		14	50
長岡京市	24	43	1,410	1,418												
八幡市		15		296												
京田辺市	88	56	1,154	1,242												
京丹後市	22	84	1,863	1,885			1,885	1,885				1,885	1,885			
南丹市	45	90	1,172	1,271			1,271	1,271				1,271	1,271			
木津川市	17	90	1,411	1,428	331	1,097		1,428	38	114	947	329	1,428	39	44	181
大山崎町	9	20	334	343	141	202		343					102			4
久御山町	21	21	271	292												
井手町	3	12	340	343	102	241		343		78	179	86	343		1	16
宇治田原町	70	47	514	584	143	441		584	1	151	395	37	594	0	21	131
笠置町	59	1	7	66	4	62		66		6	60		65			11
和束町	8	8	93	101	10	91		101		13	88		101		12	23
精華町	7	23	574	581												
南山城村	202	16		202	60	142		202		55	147		202		2	32
京丹波町	14	52	614	628	88	540		628						15	17	67
伊根町	15	26	241	256	14	242		256		26	244		270			18
与謝野町	60	28	413	473			473	473				473	473			
合計	1,336	1,028	18,379	20,049	2,931	8,809	3,667	15,407	293	981	3,405	5,722	12,449	316	224	853

※1舞鶴市ボランティアセンター運営要綱に規定されている

※2宇治市ではボランティア活動センターが社協から独立しているため、基金設置の項目以外はボランティア活動センターとしての回答となっています。

②規約・運営委員会・ボラ連等の設置状況

					センター全般			運営委員会		ボランティア連絡協議会				
60～70代	80代～	不明	合計	運営要綱(規約)・センター設置	置・運営要綱	ボランティア基金設置	ボランティア登録要件(※右記から選択)	運営委員会の設置	運営委員会規定	ボラ連の設置	構成グループ数	人数	規約	役員会開催数(年間)
337	32	942	1,515	○			①	○	○	○	66		○	6
638	104	37	1,229	○			②④	○	○※1					
				○	○			○	○					
		863	863	○	○※2		⑤	○	○					
311	39	0	391	○	○		①	○	○	○	31	391	○	7
					○					○	15			
		266	266		○		②④			○	9	228	○	12
157	8	45	274	○	○		②③	○	○	○	16	199	○	5
				○			②			○	18			
				○	○		①	○		○	14	279		12
				○	○			○	○	○	43		○	12
		1,885	1,885	○	○		①	○	○	○	56	1,338	○	6
		1,271	1,271		○		②	○	○	○	71	819	○	9～12
833	63	268	1,428	○	○		②④	○	○	○	90	12	○	4
93	5		102		○		②	○	○	○	13	13	○	6
					○		①	○	○					
318	8		343	○	○		②③④	○	○					
374	68	0	594		○		①	○	○					
37	18		66					○						
61	5		101							○	8	101	○	2
				○	○		②④	○	○	○	6	30	○	4
163	5		202		○			○	○					4
406	133		638					○	○	○	18			
238	3		259		○						26			
			473	○	○		②			○	28	413		
3,966	491	5,577	11,900	14	19	—	—	19	17	16	528	3,823	12	—

- ボランティア登録要件
- ①登録要件は特に定めていない
  - ②当該市町村内を主な活動範囲をすること
  - ③当該市町村内に在住・在勤の者が代表者または構成員であること
  - ④福祉に関するボランティア活動を行っていること
  - ⑤上記以外の要件を定めている

## (7) ボランティア活動の促進

### ③ボランティア基金の設置・運用状況

	① 目標額 (円)	② 基金保有額 (円)	③ 民間財源 (円)	④ 補助財源 (円)	⑤ 基金果実 (円)	⑥基金利子の用途(事業)内容								
						養成研修事業	イベント事業	活動助成金	除料助成	ボランティア保	調査研究事業	広報啓発事業	消耗品購入	活動機材
福知山市	80,000,000	82,330,000			721,000		○	○			○	○	○	
舞鶴市	100,000,000	110,679,943	60,679,943	50,000,000	194,533	○		○	○				○	○
綾部市	50,000,000	50,258,316	25,258,316	25,000,000	237,960	○						○		研修と 活動機材
宇治市	100,000,000	121,788,928			132,150		○	○				○		
宮津市	57,000,000	54,169,011		2,794,000		○		○	○		○	○	○	○
亀岡市	100,000,000	116,026,201			1,938,243	○		○	○		○	○	○	○
城陽市	100,000,000	171,906,805	81,177,988	90,728,817	2,769,000	○	○	○	○		○	○	○	○
向日市	60,000,000	43,183,691	3,183,691	40,000,000	680,516	○	○	○			○	○	○	
長岡京市	100,000,000	82,583,120				○	○	○	○	○	○	○	○	
八幡市	100,000,000	101,124,625	51,124,625	50,000,000	1,463,764	○	○	○	○		○	○	○	
京田辺市	100,000,000	106,259,268	56,259,268	50,000,000	1,619,000			○	○					
京丹後市	210,000,000	219,559,077			2,762,069	○		○	○		○	○	○	
南丹市	93,000,000	93,000,000	58,000,000	35,000,000	2,313,026		○	○	○			○	○	○(研修)
木津川市	160,000,000	130,672,879			2,144,757	○	○	○	○		○	○	○	○
大山崎町	50,000,000	43,700,000	33,700,000	10,000,000	194,455		○	○				○	○	
久御山町	50,000,000	51,368,273	26,368,273	25,000,000	113,942			○						
井手町	20,000,000	20,000,000			5,040				○					
宇治田原町	20,000,000	22,025,000	12,025,000	10,000,000	33,896			○						
笠置町	20,000,000	4,800,000			476				○					
和束町	15,000,000	15,617,480			81,993			○						
精華町	50,000,000	51,365,911			600,000	○		○			○	○	○	
南山城村	50,000,000	35,000,000				○	○	○			○	○	○	
京丹波町	90,000,000	90,150,000	45,150,000	45,000,000	270,656			○	○			○	○	
伊根町	30,000,000	32,133,546	15,000,000	15,000,000	48,019			○	○					
与謝野町	90,000,000	94,809,509						○	○				○	
合計	1,895,000,000	1,944,511,583	467,927,104	448,522,817	18,324,495	12	10	22	15	1	11	16	16	7

## (8) 福祉教育の推進

	社会福祉（ボランティア）体験学習						平成 28 年度福祉協力校指定事業				
	実施	小学生 （人）	中学生 （人）	高校生 （人）	大学生・専門 学校生 （人）	社会人 （人）	実施	小学校 （校数）	中学校 （校数）	高校 （校数）	備考
福知山市	○		58	22							
舞鶴市	○		13	10			○	8	3		1校5万円以内
綾部市	○		45	40							
宇治市											
宮津市	○		3	20			○	6	3	3	1校4万円
亀岡市	○		0	12							
城陽市							○	10	5		1校5万円以内
向日市	○			10	1	5					
長岡京市	○	30	4	40			○	10	4		1校3万円
八幡市	○		31	10							
京田辺市	○		28	17			○	9	4		1校6万円以内
京丹後市											
南丹市	○	235	132								
木津川市	○	42	23								
大山崎町	○	128	125			15		1	1		
久御山町							○	3	1	1	1校5万円以内
井手町	○		22				○	2	1		
宇治田原町	○		75	0			○	2	1		1校5万円以内
笠置町											
和束町	○		21								
精華町							○	5	3		1校3万円以内
南山城村	○	45	25	13							
京丹波町	○	14	6	1							
伊根町	○		13				○	2	1		1校3万円以内
与謝野町											
合計	18	494	624	194	1	20	10	58	27	4	—

## (9) 災害関連事業・活動の実施状況

	災害VC 常設化の状況		災害ボランティアの事前登録	災害時要配慮者支援について									
				避難支援に関するマニュアルの策定		避難行動支援者名簿の作成		避難支援の中での社協の役割					
	常設型災害VCを設置	行政と協定締結		自治体での作成の有無	(策定年月)	自治体での作成の有無	社協への情報提供	力	①避難行動要支援者名簿の作成協力	②名簿に基づく災害時の避難協力	③個別避難計画の策定協力	④福祉避難所の設置	⑤その他
福知山市	○	○				○							
舞鶴市	○			○	H22	○							
綾部市	○			○	H21	○	○	○	○				
宇治市	○	○				○							
宮津市		○	○	○	H21	○							
亀岡市	○		○	○	H18	○	○						
城陽市	○	○	○			○	○						
向日市		○	○	○	H21	○							
長岡京市	○	○		○	H20	○	※実績なし				○	○	
八幡市	○	○		○	H23	作成中							○
京田辺市	○	○	○			作成中	○						
京丹後市		○	○	○	H21	○	○						○
南丹市		○	○	○	H24	○	○	○	○	○	○	○	○
木津川市	○	○	○	○	H27	○	○				○		
大山崎町	○	○			H29	○	○	○	○	○※予定	○		
久御山町	○	○	○	○	H21	○		○		○			○
井手町	○	○	○	○	H20	○	○	○		○			
宇治田原町	○	○		○	H22	○	○				○		
笠置町		○	○	○	H27	○	○						
和束町		○	○			○	○	○	○	○			
精華町	○		○			○		○			○		
南山城村	○	○	○			作成中	○※非常時のみ	○	○	○	未定		
京丹波町		○	○	○	H22	○	○	○	○	○	○	○	○
伊根町		○				○	○		○		○		
与謝野町	○	○	○	○	H22	○		○		○	○		
合計	17	21	16	16	-	22	16	10	7	8	9	6	

最新の改訂年月	市町村地域防災計画について							市町村地域福祉計画・地域福祉活動計画について					
	社協の役割として記載されている項目							市町村地域福祉計画に記載されている項目			社協地域福祉活動計画に記載されている項目		
	災害時のVＣの設置	災害時のボランティア養成に関すること	災害時の要配慮者支援	一次避難所の運営	福祉避難所の設置	その他	社協からの委員参画	災害時要配慮者避難支援	災害時のVＣの設置	左記に関する記載無し	災害時要配慮者避難支援	災害時のVＣの設置	左記に関する記載無し
平成 28 年 2 月	○	○							○			○	
平成 27 年 3 月	○	○	○						○			○	
平成 27 年 3 月	○	○	△				○	○	○			○	
平成 27 年 5 月	○					○		○	○				△
平成 27 年 3 月	○	○				○			○			○	
平成 29 年 3 月	○							○	○		○	○	
平成 29 年 5 月	○	○	○				○	○	○		○	○	
平成 27 年 3 月	○	○				○			○			○	
平成 29 年 3 月	○	○	○		○		○	○				○	
平成 27 年 3 月	○	○	○					○	○		○	○	
平成 29 年 3 月	○	○	○				○					○	
平成 27 年 3 月	○		○			○	○	○			○	○	
平成 26 年 2 月	○	○	○				○	○	○		○	○	
平成 29 年 7 月	○	○	○		○		○	○	○		○	○	
平成 27 年 3 月	○	○	○				○	○			○		
平成 29 年 3 月	○	○	○				○	○	○		○	○	
平成 28 年 3 月	○		○					○			○	○	
平成 25 年 3 月	○				○				○			○	
平成 27 年 3 月	○	○	○	○				○	○			○	
平成 27 年 5 月	○	○	○				○	○	○				
平成 28 年 2 月	○	○					○	○	○			○	
平成 23 年 2 月	○	○	○	○	○			○	○				
平成 28 年 3 月	○	○	○				○	○	○				
平成 27 年 3 月	○		○					○	○				
平成 25 年 5 月	○		○				○	○					
-	25	18	18	2	4	4	13	19	19	0	9	17	1

## (10) 社協による在宅福祉・生活支援サービス等の実施状況

	有償運送										
	福祉有償運送	公共交通空白地有償運送	車両数 (運輸局登録数)	内訳			運営形態		範囲		
				登録会員数	年間利用回数 (延べ)	運転者数	行政委託	独自	市町村全域	一部	行き先
福知山市	○		4	158	2421	10		○	○ (三和)		
舞鶴市	○		4	16	582	8		○	○		
綾部市											
宇治市											
宮津市	○			154	2232	10		○	○	宮津市内、与謝野・伊根町内	
亀岡市											
城陽市											
向日市											
長岡京市											
八幡市	○		3	11	109	4		○			
京田辺市											
京丹後市	○			557	8113	29		○		各支所から片道 30 キロの範囲。他、会長が必要を認めた場合	
南丹市	○	○	27	679	9050	48	○		○	南丹市内・京丹波町・亀岡市・綾部市・京都市の一部 (京北)	
木津川市	○			186	3,396	43		○			
大山崎町											
久御山町	○		2	17	204	5		○	○	宇治市、城陽市、八幡市、京都市伏見区	
井手町	○			48	1094	9		○		事務所から 14 キロ以内	
宇治田原町	○		3	33	142	9	○		○	町内、宇治市、城陽市、京田辺市、井手町、久御山町	
笠置町	○		3	72	1053	13	○			町内、相楽郡内、木津川市、奈良市、伊賀市	
和束町	○		6	101	841	11	○			町内、木津川市・精華町・京田辺市・城陽市・宇治市・奈良市・天理市	
精華町	○		2	21	105	9	○				
南山城村	○		11	69	1122	15	○				
京丹波町	○		24	389	4662	37	○				
伊根町	○		3	47	335	6		○		伊根、舞鶴・宮津・京丹後・与謝野町内	
与謝野町	○		8	211	2368	9		○		宮津市・京丹後市・与謝野町内	
合計	17	1	100	2769	37829	275	7	10	5	1	—



	買い物支援		
	内容		
	買い物支援 (ツアーなど)	車両貸出	その他 (※住民参加型 及び軽度生活援助を含む)
福知山市			
舞鶴市			
綾部市			
宇治市			
宮津市		○	○
亀岡市			
城陽市			
向日市			
長岡京市			
八幡市			○
京田辺市	○		
京丹後市			
南丹市			
木津川市			○
大山崎町			
久御山町	○		
井手町			
宇治田原町			○
笠置町			○
和束町			
精華町			○
南山城村	○	○	○
京丹波町	○		○
伊根町	○		
与謝野町	○		
合計	6	2	8

## (11) 配食サービス

	事業名	社協事業			団体 主体(√・施設等自 主事業)	利用者負担(円) (1食あたり)	範囲		高齢者		
		行政委託	行政補助	社協自主事業			全域	地区	ひとり暮らし	高齢者世帯	寝たきり
福知山市	一人暮らし高齢者一斉訪問見守り事業			○		0	○	三和地域	○		
舞鶴市	特定非営利活動法人レ・トウヌソル				○	500	○	西、東、中舞鶴地区	○	○	○
綾部市	どんぐりの家配食サービス事業				○	500	○	吉美地区を中心に配達可能なお宅	○	○	○
宇治市	一人暮らし高齢者等給食サービス事業		○			350	○	御蔵山小学校区	○	○	
宇治市	一人暮らし高齢者等給食サービス事業		○			300	○	木幡小学校区	○	○	
宇治市	一人暮らし高齢者等給食サービス事業		○			200 500	○	宇治小学校区	○		
宇治市	一人暮らし高齢者等給食サービス事業		○			300	○	三室戸小学校区	○		
宇治市	一人暮らし高齢者等給食サービス事業		○			200	○	神明小学校区	○		
宇治市	一人暮らし高齢者等給食サービス事業		○			200	○	大開小学校区	○		
宇治市	一人暮らし高齢者等給食サービス事業		○			300	○	小倉小学校区	○	○	○
宇治市	一人暮らし高齢者等給食サービス事業		○			300	○	槇島小学校区	○	○	○
宇治市	一人暮らし高齢者等給食サービス事業		○			250	○	西大久保小学校区	○	○	
宇治市	一人暮らし高齢者等給食サービス事業		○			200	○	北小倉・西小倉・南小倉小学校区	○	○	
宇治市	歳末たすけあい「ふれあい事業」			○		0	○	御蔵山小学校区	○	○	
宇治市	歳末たすけあい「ふれあい事業」			○		0	○	笠取小学校区	○	○	○
宇治市	歳末たすけあい「ふれあい事業」			○		1500	○	三室戸小学校区	○		
宇治市	歳末たすけあい「ふれあい事業」			○		700	○	菟道第二小学校区	○	○	○
宇治市	歳末たすけあい「ふれあい事業」			○		0	○	大久保小学校区	○	○	○
宇治市	歳末たすけあい「ふれあい事業」			○		1000	○	北小倉・西小倉・南小倉小学校区	○		
宮津市	給食サービス事業				○	0	○	宮津中部地区	○	○	
宮津市	給食サービス事業				○	0	○	宮津西部地区	○	○	○
宮津市	給食サービス事業				○	0	○	宮津城南部地区	○		
宮津市	給食サービス事業				○	0	○	宮津城東部地区	○		
宮津市	給食サービス事業				○	0	○	上宮津地区	○		
宮津市	給食サービス事業				○	0	○	由良地区	○		

利用対象								実利用者数	実施頻度	平成28年度実績	調理者	配達者	調理場所	備考
肢体障害	視覚障害	聴覚障害	知的障害	精神障害	児童・青少年	母子・父子世帯	低所得者世帯							
									1/年	300	民生委員・社協職員	民生委員・社協職員	東部保健センター	検便実施
								35	5/週(朝・夕)	700	ボランティア	ボランティア	民家	
									月～土(デイサービス開催日)	3,150	職員	職員	どんぐりの家	350食/月
								165	1/年	165	業者	ボランティア	—	
								70	1/年	70	業者	ボランティア	—	
								187	9/年	1,032	ボランティア	ボランティア	東宇治コミュニティセンター	
								43	18/年	618	業者	ボランティア	—	
								60	8/年	420	業者	ボランティア	—	
								114	3/年	267	ボランティア	ボランティア	広野地域福祉センター	
○								39	24/年	283	業者	ボランティア	—	
○								19	22/年	375	業者	ボランティア	—	
								70	5/年	※	ボランティア、業者	ボランティア	南宇治コミュニティセンター	※会食会に来れなかった方のみに配食
								104	16/年	1,993	ボランティア	ボランティア	西小倉地域福祉センター	
									1/年	138	業者	ボランティア	—	
									1/年	8	業者	ボランティア	—	
									1/年	29	業者	ボランティア	—	
						○			1/年	78	業者	ボランティア	—	
									1/年	162	ボランティア	民生児童委員	南宇治コミュニティセンター	
									1/年	77	ボランティア	ボランティア	レストラン平和	
									2/年	258	ボランティア	民生児童委員	宮津市保健センター	
									2/年	213	ボランティア	民生児童委員	杉末会館	
									2/年	187	社協支会役員等	民生児童委員	杉末会館	
									2/年	67	社協支会役員等	民生児童委員	杉末会館	
									2/年	149	ボランティア	民生児童委員	上宮津公民館	
									2/年	122	ボランティア	民生児童委員	由良の里センター	

## (11) 配食サービス

	事業名	社協事業			主事 団体(√・施設等自 主事業)	利用者負担(円) (1食あたり)	範囲		高齢者		
		行政委託	行政補助	社協自主事業			全域	地区	ひとり暮らし	高齢者世帯	寝たきり
宮津市	給食サービス事業				○	0	○	栗田地区	○		
宮津市	給食サービス事業				○	0	○	吉津地区	○	○	
宮津市	給食サービス事業				○	0	○	府中地区	○		
宮津市	給食サービス事業				○	0	○	日置地区	○		
宮津市	給食サービス事業				○	0	○	養老地区	○	○	
宮津市	給食サービス事業				○	0	○	日ヶ谷地区	○	○	
城陽市	深谷校区社協いも煮の会			○		300	○	深谷校区	○	○	
城陽市	寺田西校区社協お見舞い事業			○			○	寺田西校区			○
城陽市	富野校区社協配食サービス			○			○	富野校区	○		
城陽市	お待たせごはんですよ			○		620	○		○	○	○
城陽市	久世校区社協ふれあい食事会			○		200 ～ 300	○	久世校区	○	○	
城陽市	青谷校区社協ふれあい食事会			○		300	○	青谷校区			
向日市	地区社協配食活動				○	200	○	森本地区	○	○	
向日市	地区社協配食活動				○	200	○	鶏冠井地区	○	○	
向日市	地区社協配食活動				○	0	○	上植野地区	○		
向日市	地区社協配食活動				○	200	○	西向日地区	○	○	
向日市	地区社協配食活動				○	0	○	向日地区	○	○	
向日市	地区社協配食活動				○	200	○	向日台地区	○	○	
向日市	ボランティア配食				○	500	○	向日市、長岡京市、西京区	○	○	
長岡京市	長岡あじわう会				○	600	○		○	○	○
長岡京市	配食・会食サービス「燦燦」				○	昼食 500円 夕食 600円 (おかずのみ 550円)	○		○	○	○
長岡京市	ネットワークすてっぷ				○	600	○		○	○	○
長岡京市	にっこり会				○	600	○		○	○	○

※向日市社協は毎年保健所、食品衛生協会等を講師に、配食活動従事者向けの衛生講習会及び料理実習を実施している。

利用対象								実利用者数	実施頻度	平成28年度実績	調理者	配達者	調理場所	備考
肢体障害	視覚障害	聴覚障害	知的障害	精神障害	児童・青少年	母子・父子世帯	低所得者世帯							
									2/年	168	ボランティア	民生児童委員	栗田区民センター	
									2/年	235	ボランティア	民生児童委員	吉津地区公民館	
									2/年	122	ボランティア	民生児童委員	府中の郷	
									2/年	41	ボランティア	民生児童委員	日置地区公民館	
									2/年	131	ボランティア	民生児童委員	養老地区公民館	
									2/年	45	ボランティア	民生児童委員	日ヶ谷地区公民館	
									10/年	1,730	ボランティア	ボランティア	コミュニティセンター	
									3/年		ボランティア	ボランティア		
									1/年		ボランティア	ボランティア	業者注文	
○	○	○	○	○			○	170	毎日	28,946	城南給食センター	城南給食センター	城南給食センター	
									4/年	399	ボランティア	ボランティア	コミュニティセンター	
									6/年	271	ボランティア	ボランティア	コミュニティセンター	
								180	3/年	500	地区社協委員	民生委員	森本公民館	70歳以上
								90	4/年	398	地区社協委員	福祉委員	鶏冠井公民館	70歳以上
								90	10/年	1,033	地区社協委員	民生委員	上植野公民館	70歳以上
								30	5/年	237	地区社協委員	民生委員	向日コミセン	70歳以上
								50	10/年	163	地区社協委員	民生委員	西向日コミセン	70歳以上
								50	4/年	200	地区社協委員	民生委員	集会所	65歳以上
								30	11/年	300	ボランティア	ボランティア	上植野公民館	65歳以上
								90	1/週	4,320	ボランティア	ボランティア	中央公民館調理室	
								60	17/月	5,960	ボランティア(有償)	ボランティア(有償)	喫茶「燦燦」	
								35	2/月	840	ボランティア(有償)	ボランティア(有償)	ネットワークすてっぷ事務所	
								30	2/月	720	ボランティア	ボランティア	中央公民館調理室	

## (11) 配食サービス

	事業名	社協事業			団体 （V・施設等自 主事業）	利用者負担（円） （1食あたり）	範囲		高齢者		
		行政委託	行政補助	社協自主事業			全域	地区	ひとり暮らし	高齢者世帯	寝たきり
長岡京市	高齢者等配食サービス事業	○				生活保護・非課税世帯300円 課税世帯500円	○		○	○	○
八幡市	フリージャー弁当配食事業			○		250	○			○	
八幡市	おせち料理配食			○		1,500	○		○	○	
京田辺市	ふれあい給食サービス		○			0	○		○	○	
京田辺市	社協のばんごはん		○			380・480	○		○	○	
京丹後市	食の自立支援サービス事業	○				400	○				
京丹後市	12区世代間交流事業				○	0	○	峰山町12区		○	
京丹後市	おせち料理の宅配				○	0	○	弥栄町黒部地区	○		
京丹後市	友愛訪問				○	0	○	大宮町三重地区		○	
京丹後市	友愛訪問				○	0	○	大宮町森本地区		○	
京丹後市	友愛訪問				○	0	○	大宮町善王寺		○	

利用対象								実利用者数	実施頻度	平成28年度実績	調理者	配達者	調理場所	備考
肢体障害	視覚障害	聴覚障害	知的障害	精神障害	児童・青少年	母子・父子世帯	低所得者世帯							
○	○	○	○	○				168	5/週	15,404	委託業者	社協非常勤職員	地域福祉センター きりしま苑	
○	○	○	○	○				50	1/月	410	ボランティア	ボランティア	福祉会館調理室	高齢者や障がい者と二人暮らし世帯で、一方が要介護者、一方が介護者であること
○	○	○	○	○				130	1/年	130	委託事業者	委託事業者	業者	介護保険又は障害福祉サービスの調理ヘルパー利用世帯であること
								189	4/月	3,155	ボランティア 市内施設及び委託業者	ボランティア 民生委員 地域役員	社会福祉センター 調理室 市内老人ホーム 調理場	受給者は2回/月
○	○	○	○	○				66	6/週	8,603	委託業者	委託業者	委託業者	年会費 1,000円
※高齢者や障害者等で調理が困難な方と病態食が必要な方								76	(月～金) 5/週	16,233	職員	職員	健康福祉センター厨房棟	
								10	1/年	10	12区世代間交流事業参加者	12区福祉委員	12区公民館	世代間交流事業で郷土料理(バラ寿司)づくりをして、できたものを75歳以上の高齢者に配食している
								30	1/年	32	ボランティア	民生委員、福祉委員、ボランティア	黒部公民館	おせち料理を作って配っている。
								57	1/年	55	三重地区社会福祉会	区役員・福祉委員・公民館長	三重生活改善センター	友愛訪問として節分に巻きずしを配っている。
								10	1/年	24	森本福祉委員会	森本福祉委員会 委員	森本公民館	お弁当を作って高齢者への友愛訪問を行う。
								20	1/年		善王寺地区社協	善王寺地区社協・民生委員	善王寺公民館	お弁当を作って独居老人への友愛訪問を行う。

## (11) 配食サービス

	事業名	社協事業			団体 主体(√・施設等自 主事業)	利用者負担(円) (1食あたり)	範囲		高齢者		
		行政委託	行政補助	社協自主事業			全域	地区	ひとり暮らし	高齢者世帯	寝たきり
京丹後市	配食				○	0	○	丹後町間人 (岡成地区)		○	
京丹後市	配食				○	0	○	丹後町間人 (向地地区)		○	
京丹後市	配食				○	0	○	丹後町間人 (小泊地区)		○	
京丹後市	友愛訪問				○	0	○	丹後町間人 (古間東地区)		○	
京丹後市	友愛訪問				○	0	○	久美浜町十楽	○	○	○
京丹後市	配食				○	おかずのみ 550円 ごはんあり 650円	○	久美浜町川上地区周辺			
南丹市	ふれあい型給食事業		○			300	○	園部	○	○	○
南丹市	ふれあい型給食事業		○			300	○	八木	○	○	○
南丹市	ふれあい型給食事業		○			300	○	美山	○	○	○
南丹市	食の自立支援	○				500	○		○	○	○
木津川市	配食サービス事業	○				300	○	加茂	○	○	
木津川市	配食サービス事業	○				300	○	山城	○	○	
木津川市	配食サービス事業	○				300	○	木津	○	○	



利用対象								実利用者数	実施頻度	平成28年度実績	調理者	配達者	調理場所	備考
肢体障害	視覚障害	聴覚障害	知的障害	精神障害	児童・青少年	母子・父子世帯	低所得者世帯							
								79	1/年		岡成福祉推進組織	岡成福祉委員	岡成公民館	ばら寿司をつくり、75歳以上の高齢者に見守りを兼ねて配食
								49	1/年		向地福祉委員	向地福祉委員	公民館	ばら寿司をつくり、地区内高齢者に配食
								36	1/年		小泊福祉委員	小泊福祉委員	公民館	ばら寿司をつくり、80歳以上の高齢者に果物と一緒に声かけしながら配食
								70	2/年		古間東福祉委員	古間東福祉委員	公民館	75歳以上の高齢者にはば御飯、ばら寿司をつくり配布
								15	2/年	15	十楽区福祉委員・ボランティア	同左	十楽区公民館	友愛訪問として、春はぼたもち、秋はばら寿司を作って訪問対象者宅を訪問
								35	(火～土)5/週	35	配食事業を行う団体(みんなのふる里)のメンバー	同左	食堂えんがわ(久美浜町友重)の厨房	コミュニティースペース兼食堂を運営する団体(みんなのふる里)による配食
								72	1/月	659	ボランティア	民生児童委員	公民館調理室	
								45	1/月	484	業者委託	民生児童委員	公民館調理室	
								28	1/月	245	業者委託	ボランティア	保健センター調理室	
								177	毎日昼・夕(八木・美山)夕(園部・日吉)	37,580	業者委託	業者(園部・美山)社協(八木・日吉)		市が面談し利用許可を判断する
								105	4/月	5,463	ボランティア	V・役員	加茂ふれあいセンター調理室	
								42	4/月	1,742	ボランティア	V・役員	山城保健センター調理室	
								131	4/月	4,943	ボランティア	V・役員	木津保健センター調理室	

## (11) 配食サービス

	事業名	社協事業			主 団 体 ( <input checked="" type="checkbox"/> ・施設等自 主事業)	利 用 者 負 担 ( <input type="checkbox"/> 円 (1食あたり))	範囲			高齢者		
		行 政 委 託	行 政 補 助	社 協 自 主 事 業			全 域	地 区	ひ と ご 暮 ら し	高 齢 者 世 帯	寝 た き り	
木津川市	配食サービス事業(昼食毎日型)			○		520		○	山城	○	○	
大山崎町	虹の会事業				○	0	○			○		
大山崎町	夏休み配食ボランティア体験				○	0	○			○		
大山崎町	秋の配食事業				○	0	○			○		
大山崎町	配食サービス事業	○				450	○			○	○	
久御山町	ボランティア給食サービス			○		400	○			○		
井手町	配食サービス事業	○				200	○			○	○	
宇治田原町	配食サービス	○				400	○			○	○	
笠置町	配食サービス事業		○			500	○			○	○	
和束町	配食サービス			○		200	○			○	○	
精華町	ふれあい型配食(ボランティア)	○				460	○			○	○	
精華町	生活支援型配食(業者)	○				460	○			○	○	
南山城村	配食サービス・さくら	○				200	○			○	○	
京丹波町	ふれあい型給食事業「かけはし弁当」事業	○				400	○	○	和知地区	○	○	○
伊根町	ふれあい型高齢者給食サービス事業		○			500	○			○	○	
与謝野町	地区給食サービス				○	200	○	○	岩屋地区	○	○	
与謝野町	地区給食サービス				○	200	○	○	岩屋地区	○	○	
与謝野町	地区給食サービス				○	200	○	○	四辻地区	○	○	
与謝野町	地区給食サービス				○	200	○	○	石川地区	○	○	
与謝野町	地区給食サービス				○	200	○	○	三河内地区	○	○	
与謝野町	地区給食サービス				○	300	○	○	下山田地区	○	○	
与謝野町	給食サービス				○	0	○	○	旧岩滝町地域	○	○	
合 計		13	17	18	46	-	26	68	-	83	69	21

利用対象								実利用者数	実施頻度	平成28年度実績	調理者	配達者	調理場所	備考
肢体障害	視覚障害	聴覚障害	知的障害	精神障害	児童・青少年	母子・父子世帯	低所得者世帯							
								8	5/週	2,923	京都ライフサポート協会	ボランティア	業者調理場	
								180	2/年	193	ボランティア	ボランティア	公民館調理室	保健所：届出指摘無 食品衛生協会の研修は受講
								86	1/年	86	民間	ボランティア	業者	
								96	1/年	96	民間	民間	業者	
○	○	○	○	○				62	2/年	3,928	民間	シルバー人材センター	業者	
								32	9/年	223	ボランティア	ボランティア	中央公民館	7, 8, 12月除く
								25	2/月	524	ボランティア	民生児童委員	自然休養村管理センター	
								33	2/月	557	ボランティア(14回) 生鮮食料品組合(10回)	シルバー人材センター	保健センター調理室	昭和62年開始
								10	2/月	410	永井商店	ボランティア	業者	
								79	10/年	668	ボランティア	民生委員社協支部長	町社会福祉センター調理室	4~10月除く
								52	1/週	1,307	ボランティア	ボランティア	地域福祉センター	
								52	月~土	3,551	委託業者	職員	委託業者	
○	○	○	○	○				46	4/月	2,186	ボランティア	ボランティア	保健福祉センター調理室	
								52	2/月	990	ボランティア	ボランティア	ふれあいセンター調理室	
								75	2/月	757	ボランティア	ボランティア	伊根町老人福祉センター「泊泉苑」	
								34	2/年	64	ボランティア	ボランティア	下地会館・岩屋公民館	
								31	3/年	80	ボランティア	ボランティア	上地会館	
								33	3/年	79	ボランティア	ボランティア	老人憩いの家	
								27	2/年	53	ボランティア	ボランティア	石川農耕センター	
								35	2/年	67	ボランティア	ボランティア	三河内公民館	
								33	10/年	255	ボランティア	ボランティア	ふれあいハウス	
								65	11/年	668	ボランティア	ボランティア	岩滝ふれあいセンター	
9	7	7	7	7	0	1	2	4647	-	172,507	-	-	-	-

## (12) 住民参加型在宅福祉サービス

	有無	名称	利用会員数	年間利用回数 (延べ)	協力会員	開始年度	利用者負担	備考
福知山市	○	ささえあいパートナー事業	3	2	19	H 28	500円/1h	
舞鶴市								
綾部市								
宇治市								
宮津市	○	暮らしのかけ橋	238	490	75	H 24	300円/1h	
亀岡市	○	くらしのサポートサービス	61	1727	33	H9	家事援助 700円/1h 外出同行 900円/1h	(サービス内容) 家事援助、外出同行
城陽市	○	住民参加型相互援助サービス事業	9	109	4	H 5	家事援助 800円/1h (9:00～17:00以外と日祝日は別途)	
向日市	○	地域サポートセンターむこう	30	1051	45	H 18	なし (H 26年度から、センターから活動者へ交通費、通信費の実費弁償としてお話し相手、お散歩付き添い 100円/回、ゴミだし 100円/月)	(サービス内容) お話し相手、お散歩付き添い、ゴミだし
長岡京市								
八幡市	○	くらしのサポート愛ちゃん	31	529	12	H14	家事 350円/30分 身辺介助・移送 450円/30分	(サービス内容) 家事援助サービス、身辺介助サービス、移送
京田辺市								
京丹後市								
南丹市								
木津川市	○	住民参加型助け合いサービス	186	3,396	43	H 23	700円/1h	(サービス内容) 家事援助、身体介護、移送、外出支援、入浴サービス
大山崎町								
久御山町	○	ささえ愛サービス事業	12	20	5	H 23	家事援助 800円/1h 身体介助 800円/1h	(サービス内容) 家事援助、身辺介助、移送、外出支度、保育ルームの設置支援
井手町	○	フレンドリーサポート事業	11	24	13	H 23	800円～1000円/1h	
宇治田原町	○	地域が元気!くらしのサポート事業	10	103	13	H 23	700円/1h	(サービス内容) 家事援助、身辺介助
笠置町	○	軽度生活援助サービス	9	31	12		300円/1h	草刈り、草引き、家事援助
和束町	○	軽度生活援助サービス	33	104	9	H 15	100円/1h	病院付添い・買物援助・草刈・庭木剪定・溝掃除
精華町	○	ふれあいサポート事業	48	846	36	H 18	350円/30分 生活保護世帯は200円/30分	事業名: ふれあいサポート事業 (サービス内容) 通院の付き添い、話し相手、家事援助、保育所の送り迎えなど
南山城村	○	まごのてサービス	5	65	10		700円/1h 草刈 1,000円/1h	事業名: まごのてサービス (サービス内容) 家事援助、身体介護、移送、外出支援、住民の簡単なリフォーム、自助具・福祉機器の作成
京丹波町	○	暮らしの応援型ボランティアダイナミックス	9	10	11	H 7	資材を要する場合は実費	(サービス内容) 草刈り、庭木の剪定、ゴミ片付け
	○	住民寄り添い型助け合い活動かがやき	22	64	50	H 28	300円/1h、150円/0.5h	(サービス内容) 必ず利用者も一緒に行う事を基本とし、掃除、調理、草引き、衣替え等をお手伝いする。
伊根町								
与謝野町								
合計	16	—	717	8571	390	—	—	—

### (13) 事業所・商店等との見守りネットワーク体制

	社協による ネットワーク有無	ネットワークの名称	発足時期	連携している企業・ 事業所数	範囲		財源		
					全域	地区	市町村補助・委託	共募	自主財源
福知山市									
舞鶴市									
綾部市	○	シルバーサポート店	H19	53	○				○
宇治市									
宮津市		宮津市高齢者等見守りネットワーク みやづ情報メール（高齢者等 SOS（徘徊）情報）	H26.4	200	○				
亀岡市									
城陽市									
向日市	○	まごころ見守り定期便	H26.4	1	○			○	
長岡京市									
八幡市	○	男山ネットあんしんネットワーク	H27.11	17	※	○	○		
京田辺市									
京丹後市	○	京丹後市高齢者見守りネットワーク	H27.10.1	217	○				○
南丹市	○	高齢者等見守りネットワーク	H 26.12	8	○		○		
	○	南丹市徘徊 SOS 「つながろう南丹ネット」	H 25.9	80	○		○		
木津川市	○	見守り隊加盟店	H24	60	○			○	
大山崎町	○	にここにお店マップ	H27.3	34	○		○		
久御山町	○	地域見守りネットワーク	H25	103	○		○		
井手町									
宇治田原町									
笠置町	○	町の安心見守り隊	H 27.9	58	○				○
和束町	○	高齢者を見守るお店	H23.2	50	○				○
	○	高齢者見まわりパトロール	H21.3	1	○				○
精華町	○	まちの福祉サポート店	H 25	156	○				○
南山城村	○	見守りネットワーク	H23	4	○				
京丹波町	H29 予定	京丹波町見守りネットワーク（H 29 構築予定）	H 29						
伊根町	○	伊根町高齢者見守りネットワーク企業連絡会	H26	25	○				○
与謝野町	○	与謝野町絆ネットワーク事業	H27	136	○				○
合計	17	-	-	-	17	1	5	2	8

※八幡市役所（高齢介護課）では、男山あんしんネットワークを市内全域に広げる八幡市あんしんネットワークをすすめている

# (14) 介護サービス事業所等指定状況

サービス種類	居宅介護サービス													施設サービス			介護予防サービス							
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	認知症対応型共同生活介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	居宅介護支援	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護予防訪問介護	介護予防訪問入浴介護	介護予防訪問看護事業	介護予防訪問リハビリテーション	介護予防居宅療養管理指導	介護予防通所介護	介護予防通所リハビリテーション
社協																								
福知山市	○	○											○				○	○						
舞鶴市	○												○				○							
綾部市	○	○				○							○				○	○					○	
宇治市																								
宮津市	○	○											○				○	○						
亀岡市	○					○							○				○						○	
城陽市	○					○							○				○						○	
向日市	○					○							○				○						○	
長岡京市	○					○							○				○						○	
八幡市	○												○				○							
京田辺市	○					○							○				○						○	
京丹後市	○	○															○	○						
南丹市	○					○							○				○						○	
木津川市	○	○				○							○				○	○					○	
大山崎町	○					○							○				○						○	
久御山町	○					○							○				○						○	
井手町																								
宇治田原町																								
笠置町	○																○							
和束町	○												○				○							
精華町	○					○							○				○						○	
南山城村	○	○				○							○				○	○					○	
京丹波町	○	○				○							○				○	○					○	
伊根町	○	○															○	○						
与謝野町	○												○				○							
合計	22	8	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	22	8	0	0	0	0	13	0

							地域密着型サービス							地域密着型 (介護予防) サービス		
介護予防短期入所生活介護	介護予防短期入所療養介護	介護予防特定施設入居者生活介護	介護予防福祉用具貸与	介護予防特定福祉用具販売	介護予防支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	複合型サービス	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	介護予防小規模多機能型居宅介護	介護予防認知症対応型通所介護
					○	○		○						○		
					○											
					○											
					○											
					○											
					○			○						○		
					○			○	○					○	○	
					○											
					○											
					○			○						○		
														○		
														○		
0	0	0	0	0	10	1	0	4	1	0	0	0	0	4	1	0

地域支援事業		
介護予防（一次予防事業・二次予防事業）	地域包括支援センター受託	任意事業の実施（家族介護支援 他）
○	○	○
○		
○		
○	○	○
○	○	○
○	○	○
○	○	○
○		○
○		
○	○	○
	○	
○	○	○
○	○	
○		○
14	9	9

老人福祉法	
老人（在宅）介護支援センター	老人福祉センター（指定管理運営 等）
○	
○	
○	○
○	
○	
○	
○	
○	○
○	
12	4

# (15) 障害福祉サービス・施設等

障害福祉サービス種類	介護給付											訓練給付											
	居宅介護（ホームヘルプ）	重度訪問介護	行動援護	同行援護	療養介護	生活介護	短期入所（ショートステイ）	重度障害者等包括支援	共同生活介護（身体）（ケアホーム）	共同生活介護（知的）（ケアホーム）	共同生活介護（精神）（ケアホーム）	施設入所支援	共同生活援助（身体）（グループホーム）	共同生活援助（知的）（グループホーム）	共同生活援助（精神）（グループホーム）	自立訓練（生活）	自立訓練（機能）	宿泊型自立訓練	就労移行（一般）	就労移行（資格）	就労継続（A型）	就労継続（B型）	
社協																							
福知山市	○	○	○	○																			
舞鶴市	○																						
綾部市	○	○	○	○																			
宇治市																							
宮津市	○	○		○																			
亀岡市	○	○	○																				
城陽市	○	○	○																				
向日市	○	○	○																				
長岡京市	○	○	○																				
八幡市	○	○	○																				
京田辺市	○	○																					
京丹後市	○	○																					
南丹市	○	○		○		○																	○
木津川市	○	○																					
大山崎町	○	○	○																				
久御山町	○	○	○																				
井手町																							
宇治田原町																							
笠置町																							
和束町	○	○																					
精華町	○	○																					
南山城村	○	○																					
京丹波町	○	○				○																	○
伊根町	○	○																					
与謝野町	○	○																					
合計	21	20	9	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2



相談支援	地域相談・計画相談支援	障害児の通所・入所支援							身体障害者福祉センター（指定管理等）	地域生活支援事業		
		児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援		地域活動支援センター	移動支援	その他
社協												
福知山市											○	
舞鶴市		○			○			○				
綾部市	○										○	○
宇治市								○	○	○		
宮津市										○		
亀岡市												○
城陽市												
向日市	○							○		○	○	
長岡京市	○							○		○		
八幡市	○								○	○		
京田辺市												
京丹後市												
南丹市	○	○			○			○	○	○		
木津川市	○											
大山崎町	○											
久御山町										○		
井手町												
宇治田原町												
笠置町												
和束町												
精華町												
南山城村												
京丹波町												
伊根町												
与謝野町												
合計	7	2	0	0	2	0	0	4	1	3	9	3

## (16) 福祉サービス利用援助事業の実施状況

	28年度（新規利用者）					29年3月末現在の実利用者数					事業開始当初からの 延利用者数	生活支援員	
	合計	内訳				合計	内訳					登録者数	雇用者数
		認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他		認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他			
福知山市	7	5	0	1	1	58	14	19	17	8	138	31	29
舞鶴市	15	9	4	1	1	61	26	18	12	5	118	33	27
綾部市	15	4	4	3	4	73	27	20	15	11	156	28	25
宇治市	10	4	1	5	0	41	14	7	19	1	88	25	16
宮津市	7	1	5	1	0	35	17	11	4	3	57	9	9
亀岡市	6	2	0	3	1	40	6	14	13	7	117	18	18
城陽市	11	3	3	3	2	39	21	6	7	5	100	22	19
向日市	11	8	2	1	0	36	23	2	7	4	112	6	6
長岡京市	4	1	0	3	0	43	16	5	15	7	121	17	15
八幡市	5	3	0	2	0	25	17	3	4	1	52	10	9
京田辺市	7	3	1	2	1	20	9	3	7	1	45	11	8
京丹後市	20	12	3	3	2	85	27	33	17	8	200	30	29
南丹市	22	10	4	3	5	89	17	36	22	14	173	47	47
木津川市	11	6	2	3	0	45	15	10	14	6	102	25	18
大山崎町	5	4	1	0	0	9	6	1	1	1	26	3	2
久御山町	4	2	0	1	1	14	8	1	2	3	28	9	6
井手町	0	0	0	0	0	8	2	2	0	4	20	7	4
宇治田原町	1	0	0	1	0	2	0	0	2	0	9	2	0
笠置町	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	2	1
和束町	2	1	1	0	0	2	1	1	0	0	4	4	1
精華町	9	6	2	0	1	23	13	6	0	4	39	9	7
南山城村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	1
京丹波町	7	4	0	1	2	20	13	1	2	4	53	17	17
伊根町	1	0	0	1	0	5	1	0	2	2	15	5	4
与謝野町	3	2	1	0	0	16	9	3	3	1	36	4	4
合計	183	90	34	38	21	790	303	202	185	100	1816	375	322

## (17) 生活福祉資金 貸付・償還状況

	(貸付中件数及び額 福祉・教育・離職・ 総合・復興支援資金)		(貸付決定件数及び 額 福祉・教育・総合・ 復興支援資金)		(貸付送金額 福祉・教育・総合・ 復興支援資金)	(償還状況 福祉・教育支援資金)		(償還率 福祉・教育支援資金)		
	件数	貸付中額	件数	決定額	送金額	償還計画額	償還済額	現年度	過年度	合計
北 区	700	318,094,532	104	40,913,000	33,450,000	100,179,600	17,788,464	66.6%	7.4%	17.8%
上 京 区	332	150,244,709	30	11,248,000	9,304,000	43,482,360	9,310,320	77.9%	9.8%	21.4%
左 京 区	557	260,859,747	57	20,603,000	17,721,000	86,495,527	14,370,627	77.9%	5.1%	16.6%
中 京 区	526	221,722,484	72	24,537,000	19,188,000	62,816,244	17,121,250	72.9%	15.9%	27.3%
東 山 区	294	131,723,280	41	13,941,924	10,819,924	35,664,397	5,238,175	65.0%	5.5%	14.7%
下 京 区	574	244,379,162	65	21,477,000	17,819,000	67,404,796	17,344,543	72.6%	12.9%	25.7%
南 区	1,208	504,952,076	162	55,342,000	50,788,000	166,757,404	32,534,498	76.0%	6.1%	19.5%
右 京 区	1,597	713,311,190	185	66,438,000	63,977,400	225,663,842	42,008,430	71.1%	8.7%	18.6%
伏 見 区	3,551	1,405,775,246	490	164,293,000	138,844,000	466,251,926	86,294,875	75.0%	5.4%	18.5%
山 科 区	1,889	782,085,941	227	78,858,000	70,978,000	243,754,382	51,197,778	74.1%	5.8%	21.0%
西 京 区	1,391	570,856,885	176	60,349,000	49,271,000	214,337,323	36,912,125	72.5%	6.8%	17.2%
京 都 市	764	758,378,547	0	0	0	0	0	-	-	-
福 知 山 市	203	79,314,264	23	5,605,000	4,537,000	30,088,614	6,072,400	68.0%	5.2%	20.2%
舞 鶴 市	314	127,525,100	37	11,067,000	11,123,000	40,157,720	5,047,050	71.2%	2.2%	12.6%
綾 部 市	88	26,189,100	8	1,352,000	1,352,000	11,392,400	2,948,090	88.2%	7.9%	25.9%
宇 治 市	1,079	472,421,138	162	54,080,000	46,466,800	120,457,884	32,609,548	73.5%	9.9%	27.1%
宮 津 市	39	8,721,589	4	950,000	1,436,000	4,066,113	1,155,014	90.2%	4.8%	28.4%
亀 岡 市	307	120,130,275	43	15,725,000	16,187,000	33,862,795	6,958,547	68.8%	7.3%	20.5%
城 陽 市	167	74,060,153	31	10,193,000	8,205,000	23,793,390	6,154,349	90.3%	7.7%	25.9%
向 日 市	289	120,496,263	28	7,824,000	6,855,000	32,941,191	6,336,438	77.4%	6.3%	19.2%
長 岡 京 市	230	83,387,013	21	6,834,000	5,934,000	20,445,793	8,268,340	85.7%	11.7%	40.4%
八 幡 市	510	231,459,168	66	21,364,000	16,622,000	75,796,351	14,809,843	73.8%	8.4%	19.5%
京 田 辺 市	410	192,890,810	50	18,761,000	16,393,500	47,544,275	10,901,201	66.8%	6.9%	22.9%
京 丹 後 市	201	81,718,228	15	4,502,000	4,402,000	43,380,254	4,062,980	63.3%	4.4%	9.4%
南 丹 市	113	47,367,697	11	3,366,000	3,510,000	23,972,559	3,010,710	63.3%	2.9%	12.6%
木 津 川 市	251	126,283,143	45	15,424,000	11,936,000	34,084,975	7,561,275	60.3%	8.7%	22.2%
大 山 崎 町	47	19,041,420	4	1,060,000	1,060,000	4,208,800	1,729,370	80.9%	18.5%	41.1%
久 御 山 町	121	51,807,462	19	6,224,000	3,924,000	14,285,149	4,141,250	74.4%	5.2%	29.0%
井 手 町	44	17,020,800	6	1,305,000	1,305,000	5,765,140	1,176,480	51.3%	12.3%	20.4%
宇 治 田 原 町	14	6,261,580	2	950,000	1,910,000	1,013,680	480,040	86.6%	18.7%	47.4%
笠 置 町	16	5,689,810	5	1,635,000	857,000	2,674,230	600,140	100.0%	0.2%	22.4%
和 束 町	22	8,000,625	4	1,327,000	1,716,000	2,312,125	1,266,950	86.4%	14.2%	54.8%
精 華 町	70	26,031,794	8	2,492,000	1,473,000	7,725,126	1,456,116	50.6%	6.6%	18.8%
南 山 城 村	8	2,715,890	0	0	0	1,649,980	362,020	78.0%	9.5%	21.9%
京 丹 波 町	30	10,246,201	2	345,000	258,000	6,515,371	1,081,730	87.2%	1.8%	16.6%
伊 根 町	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
与 謝 野 町	109	32,745,305	14	5,980,000	5,980,000	22,929,013	4,559,358	85.6%	15.0%	19.9%
合 計	18,064	8,033,158,627	2,217	756,364,924	655,602,624	2,323,870,729	462,870,324	73.4%	7.1%	19.9%

## (18) 広報・情報提供の方法

	機関紙(年間)		ホーム ページ	メール ニュース	ブログ	Facebook	Twitter	その他
	発行回数	発行部数						
福知山市	4	130,000	○		○			○
舞鶴市	4	24,000	○					
綾部市	6	14,400	○					
宇治市	3	84,000	○			○	○	○
宮津市	4	32,000	○					
亀岡市	5	159,000	○			○		
城陽市	4	25,500	○				○	
向日市	3	17,700	○				○	
長岡京市	8	141,200	○			○		
八幡市	4	31,700	○					
京田辺市	4	23,000	○					
京丹後市	6	21,000	○					
南丹市	4	12,500	○					
木津川市	12	355,600	○	○				
大山崎町	3	6,500	○					
久御山町	4	8,300	○					
井手町	14	3,000	○					
宇治田原町	13	5,700	○					
笠置町	14	9,800	○					
和束町	1	1,600	○					
精華町	4	14,300	○					
南山城村	4	1,300	○			○		
京丹波町	4	6,100	○			○		
伊根町	4	1,000	○	○				
与謝野町	3	24,600	○					
合計	139	1,153,800	25	2	1	5	3	2



# (19) 組織体制

## ①役員

	役員会 開催回数 (年)			構成人数					住民組織								福祉活動団体									
	理事会	監事会	評議員会	理事	監事	財務諸表 事業経営等の専門知識の有無	学識経験者の有無	評議員	地区社協		町内会・自治会		婦人団体・青年団体		老人クラブ		体 当事者及び家族の団	NPO・市民活動団体等		ボランティア・ する活動を行う団体		児童委員・ 民生委員・ (協議会)		社会福祉施設		
									理	評	理	評	理	評	理	評		理	評	理	評	理	評	理	評	理
	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評	理	評
福知山市	4	2	3	10	3	○	○	36	1		6		1			1	3	1	1			1	16	1	1	
舞鶴市	5	1	3	16	2	○	○	20			3	3			1		2		1	1		1	3	4	2	1
綾部市	4	2	3	15	3	○	○	31			1	2	1	2	1	1	1	4	1	2			1	2	1	2
宇治市	5	2	3	15	2	○	○	40	3	8		3	1	3	1			8	1	2		1	2	3	2	3
宮津市	6	1	3	10	2			34			1	12	1		1			2	1				1	12	1	2
亀岡市	3	1	3	13	3	○	○	22	1	1	1	6			1			3	1	1	1		2	6	1	1
城陽市	9	1	3	15	2	○	○	40	5	10		10	1	1	1			3	1	1			1	3	1	3
向日市	5	2	3	15	2	○	○	33		8	4	8			1	1	1	2	1	2	1		1	8	1	1
長岡京市	5	2	4	15	2	○	○	40			3	8	1	2		2		3	1	2		1	2	8	1	3
八幡市	6	1	3	15	2	○	○	20	1	2	2	2	1	1	1	1	1	2	1	1			3	3	1	2
京田辺市	3	1	3	15	2	○	○	20	2	8	1	0			1		1	1	1	1			1	5	1	1
京丹後市	4	1	2	20	2	○	○	42			1	6	1	6	1	6		2	1	9		6	1	6	2	1
南丹市	4	2	3	15	2	○	○	22			2	2		1		1		4	1	4			4	4	2	2
木津川市	3	2	3	23	2	○	○	20	10	8					1	2	1	0	1	3	1	1	4	4	1	1
大山崎町	4	2	2	15	2	○	○	21			3	3			1	1	2	3	1	3			2	2	1	1
久御山町	7	2	3	15	2	○	○	17			3	6	2		1					2			1	3		2
井手町	4	2	3	15	2	○	○	20			1	11			2	2	1		1	1			4	1	1	1
宇治田原町	6	2	4	15	2	○	○	22			1	11		1		1		1		1			1	6	1	1
笠置町	4	1	3	15	2	○	○	32			5	12			1	0		0	6				3	3		1
和束町	3	2	2	12	2	○	○	15							1	1	1	2	1	1			1	1	1	1
精華町	6	1	1	12	2	○	○	14			1							1	3				1	5	1	2
南山城村	5	1	2	14	2	○	○	30		12					1				1				2			
京丹波町	5	2	3	13	2	○	○	27			1	8	1	2	1	2	1	2	1	4			3	6	1	3
伊根町	4	1	2	14	2	○	○	20			4	4			1	1	1	1	1	3			1	4	1	1
与謝野町	4	1	2	12	2	○		29			6	21	1	1	1	1			1	1			1	1	1	1
合計	-	-	-	364	53	24	24	667	23	57	44	144	11	21	20	24	14	44	22	57	3	10	47	116	26	38

理事・評議員の選出母体															理事の役割分担の有無	主な役割						
公私の社会福祉事業者及び社会福祉関係団体等											地域の主要団体						合計					
体	その他の社会福祉団体	更生保護事業関係施設団体・保護司	議会議員	福祉関係行政職員	社会教育・学校教育関係行政職員	その他の行政職員	保健・医療関係団体	その他経済・労働関連分野団体	学識経験者	その他(企業・労組・PTA等)	理	評	理	評								
				1	1		2	1	1	3			4	10	36	○	自主財源の確保等、社協関係団体の調整、苦情処理及び総合相談機能の確立、部会・委員会の統括					
1		1		1	1	4			1	2	2		1	16	20							
		1		1	2	4				7	5		4	15	31	○	総務部会・地域福祉部会・相談支援部会・在宅福祉サービス部会に分かれて協議					
	1			1	1	2			2	3	2	1	1	15	40	○	各種審査会					
1	1		1	1		3				1	1			10	34	○	各委員会に所属					
1				1				1		3	3			13	22	○	各委員会、部会に所属し、その中心的役割を担う					
	3			1	1			1		3	2		3	15	40	○	校区社協活動等小地域福祉活動、ボランティア・当事者支援、在宅福祉サービス、介護保険、法人運営					
				1	1			2	1	1	1		1	15	33		各委員会に所属					
				1	3	3		1	3	3	1		1	2	15	40						
				1	1	1				3	2		2	15	20	○	各委員会、部会に所属し、その中心的役割を担う					
1	0			1	0	0				2	1		0	12	17	○	各専門委員会に所属					
				1						6		6		20	42	○	各部会・委員会に所属					
			1	1	1	1				4	2			15	22	○	各部会・委員会に所属					
				1	1					3				23	20	○	各部会、委員会に所属					
	1			1	2	1		1	1	2	2	2	1	17	21							
1				1						6	4			15	17	○	企画広報委員会、老人障害対策委員会、母子児童対策委員会					
1				1	1					3	3			15	20	○	社協事業の運営審議に係る助言、各部会に所属					
			1	1						10				15	22	○	賛助会員への会員願い、各部会・委員会に所属					
1	0	1		1	2	1		0	0	2	8			15	32							
	1			1	1					4	6	1	1	12	15	○	町の各種委員、社協各部会の部会員として					
				1						1	7	3		12	14	○	各部会に所属し、部会の担当業務を行う。					
1				1		1				7				12	14	○	総務・老人・身体障害者の3部会有り。					
				1						3				13	27							
				1		2				4	4			14	20							
1	1				1	1				0				12	29	○	各部会、委員会に所属委員会に所属					
9	8	1	3	4	3	23	18	1	23	0	1	7	1	5	11	90	50	11	20	361	648	18

## (19) 組織体制

### ②部会・委員会

	部会・委員会の設置	総務関係		高齢者福祉関係		児童福祉関係		障害者福祉関係		地域福祉関係		広報関係		生活福祉資金関係	
		設置	開催回数(年)	設置	開催回数(年)	設置	開催回数(年)	設置	開催回数(年)	設置	開催回数(年)	設置	開催回数(年)	設置	開催回数(年)
福知山市	○	○	1	○	1					○	2	○	1	○	2
舞鶴市	○	○	0							○	0			○	0
綾部市	○	○	2							○	2	○	1	○	1
宇治市	○	○	1							○	2			○	1
宮津市	○	○	0							○	2	○	20	○	0
亀岡市	○	○	4	○	0					○	0			○	0
城陽市	○	○	8							○	11			○	1
向日市	○	○	1							○	1	○	0	○	1
長岡京市	○									○	1			○	1
八幡市	○	○	3	○	2	○	2	○	2	○	2	○	4	○	2
京田辺市	○	○	0	○	3	○	2	○	3			○	3	○	1
京丹後市	○	○	6							○	3	○	6	○	
南丹市	○	○	4	○	4	○	4	○	4	○	4	○	4	○	2
木津川市	○	○	2	○	3	○	3	○	3	○	3	○	26	○	4
大山崎町	○	○	2	○	2	○	2	○	2					○	2
久御山町	○			○	7	○	3	○	7			○	4		
井手町	○			○	2	○	3	○	2	○	1	○	1	○	0
宇治田原町	○	○	1	○	1	○	1	○	1					○	1
笠置町															
和束町	○			○	1	○	1	○	1			○	1	○	1
精華町	○	○	12							○	3			○	0
南山城村	○	○	1	○	0			○	0	○	4			○	0
京丹波町	○													○	1
伊根町	○													○	1
与謝野町	○	○	0							○	1	○	6	○	2
合計	24	17	—	12	—	9	—	10	—	16	—	13	—	23	—



ボランティア関係		過疎地福祉委員会関係		その他		
設置	開催回数(年)	設置	開催回数(年)	設置	名称(分野)	開催回数(年)
○	3			○	善意銀行運営委員会	2
					総務企画委員会 地域福祉・ボランティア委員会	
○	1	○	1	○	ふるさと綾部の老人を守る会運営委員会	3
				○	宇治市災害ボランティアセンター(5) 第三者委員への事業等報告会(1) 宇治福祉まつり実行委員会(5)	11
○	4			○		
○	1				共同募金審査委員会 検討委員会	1
○	1			○	老人福祉センター運営委員会	16
○	2					
				○	第三者委員会、組織審議会、共同募金 運営委員会	
○	7			○	H27.3月災害ボランティアセン ター運営委員会	3
○	4			○	支部長会(1)、分会長会(3)、在宅サー ビスセンター運営委員会(2)、ふれあ い福祉相談委員会(3)	9
○	3					
○	7			○	善意銀行運営委員会1、苦情解決第三者 委員会・個人情報保護委員会2、正副会 長会11、企画委員会3、企画小委員会9	
○	6	○	1	○	組織運営検討委員会	1
○	2					
○	3			○	生活福祉資金調査委員会、第三者委員会	2
				○	配食サービス検討委員会	0
○	1			○		
				○	保健衛生部会	1
○	2			○	介護保険部会・地域福祉活動計画推進委員会	5
○	4			○	三役会、支部長会	6
○	1			○	心配ごと相談所委員会連絡会	1
○	2			○	給食ボランティア担当者会議、福祉有償運 送サービス運転手会議、ふれあいサロンス タッフ会議、福祉体験学習担当者会議	19
○	0					
19	—	2	—	18	—	—

## (19) 組織体制

### ③諸規程の設備状況

	会員規程	役員選出規程	就業規程	給与規程	事務局規程	部会(委員会)規程	経理規程	旅費規程	事務局事務分掌	役員慶弔規程	役員報酬規程	会長の報酬		評議員会1回の参加につき(円)	
												報酬あり	報酬額(円)		
福知山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	120,000/月	1,500円	1,500円
舞鶴市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	2,000	2,000
綾部市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	150,000/月	2,000	2,000
宇治市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				1,500	1,500
宮津市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	1,500	
亀岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	1,500	1,500
城陽市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	2,500	2,500
向日市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	1,000	1,000
長岡京市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	5,000	
八幡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	2,500	2,500
京田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10,000/月	1,000	1,000
京丹後市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	80,000/月	2,000	2,000
南丹市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100,000/月	2,000	2,000
木津川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	2,000	2,000
大山崎町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	3,000	2,000
久御山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	60,000/月		
井手町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	80,000/年		
宇治田原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	120,000/年	1000	1000
笠置町	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	48,000/年		
和束町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	40,000/年	1,000	1,000
精華町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20,000/月	1,000	1,000
南山城村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20,000/月	3,000	3,000
京丹波町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	80,000/月	20,000/年	
伊根町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	40,000/月	2,000	2,000
与謝野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,000/月	2,000	2,000
合計	25	25	25	25	24	24	25	25	25	25	24	24			

実費弁償			表彰規程
(円)	交通費実費弁償	その他	
1,500	○		○
2,000	○ (旅費規程による)		○
2,000 (理事構成委員会のみ)	○		○
1,500	○		○
	○ (旅費規程による)		○
1,500	○		○
2,000	○		○
1,000	○ (旅費規程による)		○
	○ (市外出張時のみ)		○
2,500	○ (市外出張時のみ)		○
1,000	○ (旅費規程による)		○
2,000	○ (旅費規程による)	その他の委員会 参加 1,000円	○
理事・監事・評議員 2,000 評議員選・解委員 2,000 ふれあい委員 なし 上記以外の委員等 1,000	○ (旅費規程による)	役員報酬(副会長) 180,000円/年 役員報酬(常務) 150,000円/月	○
	○ (旅費規程による)	支所運営委員 1,000円、支部 長会 2,000円	○
	○		○
	○		○
	○		○
	○ (旅費規程による)		○
	○ (旅費規程による)		○
1,000	○ (旅費規程による)		○
3,000	○		○
	○ (規程による)		
2,000	○		○
2,000	○ (旅費規程による)		○
	25		23

#### ④苦情解決体制

	福祉サービスマニユアルの策定	苦情解決責任者(人)	苦情受付担当者(人)	第三者委員(人)
福知山市		1	6	3
舞鶴市		1	1	2
綾部市	○	1	1	3
宇治市	○	1	1	5
宮津市		1	1	4
亀岡市	○	1	3	3
城陽市	規○ マ×	1	5	2
向日市	○	1	8	2
長岡京市	○	1	1	2
八幡市	○	1	1	2
京田辺市	○	1	1	2
京丹後市	○	1	2	2
南丹市	○	26	27	8
木津川市	○	1	4	2
大山崎町	○	1	1	2
久御山町	○	1	5	3
井手町	○	1	1	2
宇治田原町	○	1	1	2
笠置町		1	1	2
和束町	○	1	3	2
精華町	○	1	3	2
南山城村	○	3	7	2
京丹波町	○	5	27	4
伊根町	○	1	2	
与謝野町		1	1	5
合計	20	56	114	68

## (19) 組織体制

### ⑤会員・会費制度

	会費制度						会員数
	一般会費	賛助会費	団体会費	その他(1)	その他(2)	その他(3)	
				特別会費	施設会費	その他	
福知山市	500円 (正会員：自治組織の会員)	個人：1,000円以上 団体・企業 5,000円以上	5,000円以上 (正会員)		5,000円以上 ただし、府社協加入施設は 府社協会費 1/2 (正会員)	正会員・賛助会員を会員とする。 (正会員：保健・医療・教育 その他関連分野の機関・団体等 1,000円以上)	23,617
舞鶴市	200円	1,000円以上	5,000円以上	3,000円以上	府社協会費の 1/2		27,460
綾部市	400円	1,000円		5,000円			11,909
宇治市	500円	500円以上	3,000円以上	10,000円以上	5,000円以上	事業所会費 3,000円以上 金額に関わらず口座振替制度有り。	19,071
宮津市	800円以上	1,500円以上	1,500円～ 5,000円	3,000円以上	府社協会費の 1/2		5,999
亀岡市	500円、1,000円、 2,000円	3,000円、5,000円、 10,000円、 20,000円					15,504
城陽市	500円	1,000円		5,000円	6,000円+定員× 20円		14,629
向日市	500円	5,000円		3,000円	4,000円	名誉会員 10,000円	7,334
長岡京市	500円			5,000円		名誉会員 1,000,000円以上、 法人賛助会費 10,000円	10,176
八幡市	500円	10,000円		3,000円			10,103
京田辺市	500円～1,000円未 満	10,000円以上	10,000円	1,000円～ 10,000円未満	府社協会費の 1/2		8,464
京丹後市	1,000円	3,000円以上				ふるさと会員 3,000円以上	13,875
南丹市	1,000円	5,000円以上		2,000円以上		ふるさと会員 3,000円以上	7,252
木津川市	1,000円	5,000円	3,000円			終身会員 100,000円	8,986
大山崎町	1,000円	3,000円		10,000円			2,134
久御山町	500円	5,000円		2,000円			3,301
井手町	1,000円	10,000円		2,000円～ 5,000円			1,937
宇治田原町	1,000円	10,000円		2,000円			1,967
笠置町	1,000円			10,000円			427
和束町	1,000円	3,000円	5,000円				1,155
精華町	1,000円	3,000円				法人会員 5,000円	3,892
南山城村	1,000円	3,000円					972
京丹波町	1,000円	3,000円		5,000円			4,978
伊根町	2,000円	10,000円	5,000円	3,000円			723
与謝野町	1,000円以上	3,000円以上					6,033
合計	-	-	-	-	-	-	213,832

住民会員制度について							
加入率 (%)	徴収方法						備考※
	福祉委員等が行う	社協役員が行う	直接行う	社協事務局職員が行う	知・取りまとめる	自治会が戸別に周額を会費とする	
73.0			○	○	○		
79.6				○	○	○	
75.6				○	○		
	○		○	○	○		
85.7				○	○		
49.2				○			
48.8	○※	○		○	○		一部校区委員が徴収
29.8				○	○		
28.5		○	○	○	○	○	
31.4		○	○	○	○		
30.5		○	○	○	○		
61.2	○	○	○	○			
54.9			○※	○			※賛助会費等一部
31.0	○	○		○			
34.6		○	○	○			
44.3				○	○		
60.0		○	○	○			
54.6	○	○		○			
65.0		○					
67.5				○			支部長に徴収依頼
32.1		○	○	○			
90.0				○	○		
78.5				○			
80.6				○			
66.3	○	○		○			
-	6	12	10	24	12	2	-

「社会福祉事業及び更生保護事業を営業者」の過半数参加について								
対象法人数	参加法人数	参加率 (%)	参加の形態					
			会員	理事	評議員	部会への参加	参加 実行委員会等への	その他
60	49	82.0	46	1	1	1		
※ 18	17	94.4	30	1	2			
25	15	56.0	19	1	2			
61	39	63.9	39	1	4			
9	5	55.0	6	1	1	4		
※ 18	16	88.8	13	1	1	2	13	
12	12	100.0	22	1	3			
35	9	25.7	5	1	1	1		
※ 9	7	77.8	7	1	3			1
44	20	45.5	10	1	3	4		14
	13		13	1	1	1		
15	14	93.3	12	2	2	2		
11	3	27.3	2	1	1			
18	9	50.0	7	1	1			
2	1	50.0		1	1			
10	8	80.0		1	2	4		8
3	1	33.3		1	1	1	1	1
2	2	100.0		1	1	2		
0	0	0.0						
1	1	100.0		1	1	2		
8	7	87.5	7	1	2			
1	1	100.0		1			1	
7	5	71.4	4	1	3			
2	2	100.0		1	1			
7	3	42.9	4	1	2	3		
369	272	-	246	25	41	27	15	24

※舞鶴市・亀岡市・長岡京市…社会福祉事業については社会福祉法人のみ

## (19) 組織体制

### ⑥職員体制

			1 事務局長 (事務局組織全体を代 表する方)	2 法人運営部門職員	3 地域福祉活動専門員 等の地域福祉推進部門 職員	4 ボランティア・市民 活動センター職員	5 福祉サービス利用援 助部門職員(①+②)	①日常生活自立支援事業、 地域包括支援センター、 障害者相談支援事業		②
										①以外の相談担当
福知山市	職員数合計 (兼務除く)		1	5	2	5	3	2	1	
	正規職員	うち兼務者数		4	2	2	1	1		
		常勤		1	1		2	2	1	1
非正規職員	非常勤					1				
舞鶴市	職員数合計 (兼務除く)		1	3	4	1	29	29	0	
	正規職員	うち兼務者数		2	4	1				
		常勤		1	1			2	2	
非正規職員	非常勤						27	27		
綾部市	職員数合計 (兼務除く)		1	5	3	1	13	13	0	
	正規職員	うち兼務者数		1	1	1	9	9		
		常勤		1		1		2	2	
非正規職員	非常勤			2	1		2	2		
宇治市	職員数合計 (兼務除く)		1	4	2	1	5	4	1	
	正規職員	うち兼務者数		1	2	1	1	1		
		常勤			2			4	3	1
非正規職員	非常勤									
宮津市	職員数合計 (兼務除く)		1	2	3	2	7	7	0	
	正規職員	うち兼務者数		2	1	1	1	1		
		常勤		1		2		1	1	
非正規職員	非常勤					1	5	5		
亀岡市	職員数合計 (兼務除く)		1	5	5	4	4	3	1	
	正規職員	うち兼務者数		3	2	1	4	3	1	
		常勤			1	3	3			
非正規職員	非常勤			1						
城陽市	職員数合計 (兼務除く)		1	5	2	1	41	41	0	
	正規職員	うち兼務者数		1	1	1	10	10		
		常勤			3	1		8	8	
非正規職員	非常勤			1			23	23		

6 介護保険サービス担当職員	7 障害福祉サービス担当職員	8 左記6・7・以外の住宅サービス事業担当	9 会館運営事業担当職員	10 その他職員	10 職種名と人数	合計
117	4	24	2	1		164
22	4		1	1		
4	4			1	ファミリーサポートセンター 1名	37
21			1			28
74		24				99
25	12	0	0	0		75
5	6					18
4	5					13
16	1					44
57	0	29	3	2		114
10				1		
3						26
7						10
40		29	3	1		78
0	1	1	4	7		26
						7
	1	1	3	2	介護予防事業 2名	13
			1	5	介護予防事業 4名 庶務 1名	6
27	4	7	1	0		54
6	2		1			
3	2		1			14
3	2					9
18		7				31
28	8	0	0	7		62
9	1			1	子育て支援センター4名 ファミリーサポートセンター3名	22
2	1			1		
				3		10
19	7			3		30
53	27	18	1	0		149
5						
						19
14	9	10	1			46
34	18	8				84

## (19) 組織体制

### ⑥職員体制

			1 事務局長 (事務局組織全体を代 表する方)	2 法人運営部門職員	3 地域福祉活動専門員 等の地域福祉推進部門 職員	4 ボランティア・市民 活動センター職員	5 福祉サービス利用援 助部門職員(①+②)	①日常生活自立支援事業、 地域包括支援センター、 障害者相談支援事業		②
										①以外の相談担当
向日市	職員数合計 (兼務除く)		1	5	2	1	14	14	0	
	正規職員		1	1	2	1	6	6	0	
		うち兼務者数			3と4の 合計					
	非正規職員	常勤		1						
非常勤			3			8	8			
長岡京市	職員数合計 (兼務除く)		1	3	3	1	36	33	3	
	正規職員			2	3	1	9	9		
		うち兼務者数			3と4の 合計		2	2		
	非正規職員	常勤	1				4	1	3	
非常勤			1			23	23			
八幡市	職員数合計 (兼務除く)		1	4	3	1	12	12	0	
	正規職員			1	3	1	1	1		
		うち兼務者数			3と4の 合計					
	非正規職員	常勤	1	3			7	7		
非常勤						4	4			
京田辺市	職員数合計 (兼務除く)		1	7	1	1	10	10	0	
	正規職員			7		1				
		うち兼務者数		1	3と4の 合計					
	非正規職員	常勤	1		1					
非常勤						10	10			
京丹後市	職員数合計 (兼務除く)		1	3	13	0	31	31	0	
	正規職員		1	3	8		2	2		
		うち兼務者数			3と4の 合計					
	非正規職員	常勤			5		2	2		
非常勤						27	27			
南丹市	職員数合計 (兼務除く)		1	13	12	0	58	58	0	
	正規職員			4	9		11	11		
		うち兼務者数			3と4の 合計		1	1		
	非正規職員	常勤	1	6	3		5	5		
非常勤			3			42	42			
木津川市	職員数合計 (兼務除く)		1	3	9	2	6	6	0	
	正規職員		1	2	4	1	4	4		
		うち兼務者数			3と4の 合計		3	3		
	非正規職員	常勤		1	4	1				
非常勤				1		2	2			



6 介護保険サービス担当職員	7 障害福祉サービス担当職員	8 左記6・7・以外の住宅サービス事業担当	9 会館運営事業担当職員	10 その他職員	10 職種名と人数	合計
98	2	0	2	2		127
10				2	育休2名、ボランティアコーディネーター、看護師	23
6	2					9
82			2			95
61	4	27	5	2		143
15		2	1			33
3		1				16
9	1	1				94
37	3	24	4	2		46
23	1	1	0	0		7
1						27
14	1	1				12
8						67
44	2	0	1	0		21
11	2					6
4						40
29			1			214
142	0	19	0	5		86
68				4	育休3名、産休1名	26
16		2		1		102
58		17				383
227	70	0	0	2		89
26	38			1		50
25	26				育休1名：障がい福祉サービス1名、ファミリーサポートセンター1名	244
24	10			1		108
177	22					24
85	0	0	2	0		11
12						73
4			1			
69			1			

## (19) 組織体制

### ⑥職員体制

			1 事務局長 (事務局組織全体を代 表する方)	2 法人運営部門職員	3 地域福祉活動専門員 等の地域福祉推進部門 職員	4 ボランティア・市民 活動センター職員	5 福祉サービス利用援 助部門職員(①+②)	② ①以外の相談担当	
								①日常生活自立支援事業、 地域包括支援センター、 障害者相談支援事業	
大山崎町	職員数合計 (兼務除く)		1	2	1	1	5	5	0
	正規職員	うち兼務者数		1	1		2	2	
		常勤						1	1
非正規職員	非常勤		1	1		1	3	3	
久御山町	職員数合計 (兼務除く)		1	2	4	1	4	4	0
	正規職員	うち兼務者数		2	1		4	4	
		常勤		1		3と4の 合計		2	2
非正規職員	非常勤				3				
井手町	職員数合計 (兼務除く)		1	1	1	1	1	1	0
	正規職員	うち兼務者数	1		1	1	1	1	
		常勤			1				
非正規職員	非常勤								
宇治田原町	職員数合計 (兼務除く)		1	1	0	1	1	1	0
	正規職員	うち兼務者数	1	1		1			
		常勤				3と4の 合計			
非正規職員	非常勤						1	1	
笠置町	職員数合計 (兼務除く)		1	1	1	1	0	0	0
	正規職員	うち兼務者数	1	1	1				
		常勤				3と4の 合計		1	1
非正規職員	非常勤					1			
和束町	職員数合計 (兼務除く)		0	1	0	1	0	0	0
	正規職員	うち兼務者数		1					
		常勤		1		3と4の 合計		1	1
非正規職員	非常勤					1			
精華町	職員数合計 (兼務除く)		1	3	4	0	13	13	0
	正規職員	うち兼務者数	1	2	2		5	5	
		常勤				3と4の 合計		2	2
非正規職員	非常勤		1	1	1		1	1	
					1		7	7	

6 介護保険サービス担当職員	7 障害福祉サービス担当職員	8 左記6・7・以外の住宅サービス事業担当	9 会館運営事業担当職員	10 その他職員	10 職種名と人数	合計
39	0	0	0	0		49
6						10
1						1
32						38
39	10	0	0	0		61
8						16
	2	1				7
3						7
28	10					38
0	0	5	0	0		10
		1				5
						1
		4				4
0	0	3	0	0		7
						3
						1
		3				3
7	0	0	0	0		11
1						4
2						3
4						4
4	0	0	0	0		6
4						5
						1
						0
55	0	5	0	0		81
7						17
13		1				17
35		4				47

## (19) 組織体制

### ⑥職員体制

			1 事務局長 (事務局組織全体を代 表する方)	2 法人運営部門職員	3 地域福祉活動専門員 等の地域福祉推進部門 職員	4 ボランティア・市民 活動センター職員	5 福祉サービス利用援 助部門職員(①+②)	①日常生活自立支援事業、 地域包括支援センター、 障害者相談支援事業		②
										①以外の相談担当
南山城村	職員数合計 (兼務除く)		1	1	1	1	0	0	0	
	正規職員		1	1	1					
		うち兼務者数	1		3と4の 合計					
非正規職員	常勤									
	非常勤					1				
京丹波町	職員数合計 (兼務除く)		1	0	4	3	2	1	1	
	正規職員		1		3	3	2	1	1	
		うち兼務者数				3と4の 合計				
非正規職員	常勤				1					
	非常勤									
伊根町	職員数合計 (兼務除く)		1	1	0	1	0	0	0	
	正規職員		1	1		1				
		うち兼務者数				3と4の 合計		1	1	
非正規職員	常勤									
	非常勤									
与謝野町	職員数合計 (兼務除く)		1	2	4	0	1	1	0	
	正規職員		1	1	4		1	1		
		うち兼務者数	1	1	3と4の 合計		1	1		
非正規職員	常勤			1						
	非常勤									
合計	職員数合計 (兼務除く)		24	82	84	32	296	289	7	
	正規職員		15	48	56	20	74	72	2	
		うち兼務者数	5	10	0		27	26	1	
	非正規職員	常勤	8	22	25	8	39	34	5	
非常勤		1	12	3	4	183	183	0		

6 介護保険サービス担当職員	7 障害福祉サービス担当職員	8 左記6・7・以外の住宅サービス事業担当	9 会館運営事業担当職員	10 その他職員	10 職種名と人数	合計
30	0	0	0	0		34
9						12
3						
						0
21						22
29	15	5	0	2		61
14	12			2		37
1				1	育休1名（介護支援専門員）	
	2	3				6
15	1	2				18
14	13	1	0	0		31
2	1					6
1	1					
		1				1
12	12					24
24	0	1	0	0		33
5		1				13
		1				
3						4
16						16
1228	173	146	21	30		2116
256	66	4	3	12		554
45	36	3	1	3		157
148	33	20	6	7		316
824	74	122	12	11		1246

## (19) 組織体制

⑦職員の保有している資格について

※複数の資格を有している場合には、両方の資格にカウント

	社会福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師 (准看護師を含む)	介護福祉士	保育士	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員
福知山市	6	3		25	42	5						1	11
舞鶴市	2			1	18	12	1						3
綾部市	12	3		1	27	5					1		16
宇治市	7			1	2	1							2
宮津市	1			6	6								2
亀岡市	4	1		3	22	4	1					1	7
城陽市	13	2	3	11	31	3						2	21
向日市	6	1		9	61	7							2
長岡京市	18	3	2	9	44				1				22
八幡市	5	1			23	1						1	12
京田辺市	3	1	1	3	29	3						1	18
京丹後市	6	1		26	58	9		2	1		3	6	2
南丹市	16	4	1	5	33	5					1		28
木津川市	6	1		8	7	3			1		1		5
大山崎町	9		3	6	17								8
久御山町	5		1	3	22	1						1	1
井手町	1					1							
宇治田原町						1							
笠置町					5								2
和束町	1				3	1							3
精華町	6	1	1	9	26								16
南山城村	2			3	6							1	2
京丹波町	3			4	12	2							1
伊根町					2								
与謝野町					11								3
合計	132	22	12	133	507	64	2	2	3	0	6	14	187

## (20) 介護保険改正に伴う新しい地域支援事業の取組み

	移行時期	生活支援コーディネーター配置		協議体について	
		第1層	第2層	設置時期	行政・関係機関との連携
福知山市	H29.4				協議体への参加は必要と考えているが、今後具体的な方向が出た時点で検討する。
舞鶴市	H29.4			H28.7	社協事務局長が、委員として参画
綾部市	H28.4	○		H29 年度中	市委託事業として、第一層の生活支援コーディネーターと協議体の設置を進める。
宇治市	H29.4	○		H29.4	生活支援体制整備事業の受託。受託法人は、宇治市福祉サービス公社と本会。
宮津市	H29.4				協議体の実施、運営は行政。その他は未定。
亀岡市	H30	○		H29 年度中	H29 年度の協議体を設置に向けて「まちづくり勉強会」を継続開催する。
城陽市	H29.4	○		H28.3	協議中
向日市	H29.4			第1層協議体は H29.3	平成 28 年度から定期的に行政と協議を進めている。
長岡京市	H28.4	○	○	H28.4	1 層・2 層ともに社協受託 包括支援センター（基幹・機能強化）
八幡市	H29.4			H29.4	市内 4 圏域の第 2 層協議体にそれぞれ社協が参画し、また、居宅介護事業所として 2 圏域に参画している。
京田辺市	H 28.3			—	
京丹後市	H 28.4	○	○	H 28.4	第 1 層協議体に 2 名が参加。社協として、また生活支援コーディネーターの立場で出席している。 第 2 層協議体に社協職員として 2～3 名参加。
南丹市	H29.4 (体制整備事業は H28.10 から)		○		地域別懇談会等で、介護保険改正に関する情報提供・懇談を実施した。(市内全域 26 地区)。
木津川市	H29.4		○	H29.4	支所運営委員会で説明を行い同意を求め、全面的に協力体制
大山崎町	H29.4	○		H29.1	協議体の設置、運営は行政
久御山町	H29.4		○	H29.10	設置は行政が行い、運営は地域包括支援センター(町社協)が実施。委員として地域包括支援センター職員と絆ネットワークコーディネーターが参画しており、事務局として生活支援コーディネーターが関わっている。
井手町	H29.4			H30.4	勉強会に参加している。
宇治田原町	H29.4			未定	当面は委員(参画団体)として協力 委託に関する細かい打合せなどは行っていない
笠置町	H29.4			H29.4	住民懇談会に第 2 層生活支援コーディネーター及び地域包括支援センター職員が出席している。協議体が設置された後も引き続き出席する予定。
和束町	H29.4	○		H29 年度中	協議体の設置・運営は行政。メンバーに社協役員が入る予定
精華町	H29.4	○	○	H 28.10	毎月 1 回の行政との生活支援コーディネーター会議に出席して情報を収集している。
南山城村	H29.4			H28.8	地域の御意見番として会長が参画
京丹波町	H 28.4			H 27.8	27 年 8 月より設置された地域包括ケア推進委員会に、社協事務局長が副委員長として参画している。
伊根町	H29.4			H 27.9	伊根町は協議体とし位置づけているネットワーク会議に担当職員と共に参画している。
与謝野町	H29.4			H 27.6	協議体の設置・運営は町が実施し、各事業所で出来ることを報告している。
合計	—	9	6	—	—

## (21) 社会福祉施設・法人との連携・協働

	施設連絡協議会について		社会福祉施設・法人との連携について		
	設置 (有無)	事務局	福祉教育・ 体験活動	地域福祉創生事業 (わかプロジェクト)	その他(具体的な取り組み)
福知山市					
舞鶴市					
綾部市					
宇治市					公益的活動についての研修会、アンケート調査
宮津市					
亀岡市	○	社協	○	○	
城陽市					地域貢献に関するアンケート実施(法人・NPOなど)
向日市			○	○	
長岡京市					包括的・継続的ケアマネジメント支援事業で各種連絡会・研修会の実施、介護職員初心者研修で講師依頼
八幡市	○		○	○	
京田辺市					
京丹後市	京丹後市福祉サービス事業者協議会	2年交代制：いちがお園			
南丹市					
木津川市			○		
大山崎町					特養の地域交流スペースで社協地域福祉活動等を実施
久御山町	○	社協	○		町内の介護保険事業所と連携し、地域福祉活動への協力や施設事業の地域住民への呼びかけ、地域福祉会等の事業への福祉事業所の支援など
井手町					
宇治田原町					
笠置町					
和束町			○		社会福祉体験学習受入、介護教室共催実施
精華町					
南山城村					
京丹波町			○		社協が開催する「家族介護者教室」の会場として、施設使用の協力をいただく。
伊根町					
与謝野町					
合計	—	—	7	3	—